

令和2年度  
(令和元年度事業)

那珂市教育委員会  
点検・評価報告書

令和3年2月

那珂市教育委員会

## 那珂市の教育目標

### なかつこ宣言

(平成二十一年五月十八日制定)

私たち小学生は、社会の一員としてよりよい未来をつくるため、豊かな大地と緑を大切にし、社会のルールを守り、那珂市の花「ひまわり」のようになり、明るく元気に育つことをめざし、宣言します。

- 一 元気よくあいさつします。
- 二 だれにもやさしくします。
- 三 きまりを守って生活します。
- 四 がまん強くがんばります。
- 五 夢に向かって努力します。
- 六 ふるさとを大切にします。

那珂市各小学校代表児童  
「なかつこ宣言策定委員会」

# 目 次

I	はじめに	
	1 目的	1
	2 学識経験者の活用	1
II	教育委員会の活動状況	
	1 教育長と教育委員	2
	2 会議の開催状況	2
	3 会議の案件	2
	4 会議以外の活動状況	5
III	教育行政の点検・評価	
	1 那珂市のまちづくりにおける教育行政の目標	9
	2 事務事業の点検・評価	9
	3 事務事業の概要	11
	4 点検・評価シート	14
	5 令和元年度に取り組んだ特別事業(点検・評価対象外)	31
IV	那珂市教育行政点検評価委員の意見	33
V	その他	45



# I はじめに

## 1 目的

平成20年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。これにより教育委員会は、毎年、教育行政に関する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しています。

本報告書は、法律に基づき、令和元年度の教育委員会の取り組みについて、PDCAサイクルの考え方をもとに点検評価を行い、学識経験者の意見を付し、その結果をまとめたものです。市民への説明責任を果たすとともに、さらなる教育行政の発展を目指していきます。

※PDCAとは、P：計画、D実行、C評価、A改善というプロセスを用いて、仕事を計画通りにスムーズに進める手法の一つです。

## 2 学識経験者の活用

法律に基づき、教育委員会が行う教育行政に関する点検評価に対し、学識経験者の知見の活用を図るため、那珂市教育委員会点検・評価報告書に対しての意見を聴取し、那珂市教育行政点検評価委員の所見を付し報告書を作成しました。

那珂市教育行政点検評価委員

- 常磐大学 人間科学部 教育学科 准教授 渡邊 洋子
- 元那珂市学校長会会長・元芳野幼稚園園長 後藤 哲也

## II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき運営されており、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開する組織です。

### 1 教育長と教育委員

職名	氏名	任期
教育長	大縄 久雄	H29. 4. 1～R2. 3. 31
教育長職務代理者	住谷 光一	H30. 4. 1～R4. 3. 31
委員	小笠原 聖華	H31. 4. 1～R5. 3. 31
委員	中澤 明	H29. 4. 10～R2. 3. 31
委員	榊原 一和	R1. 9. 20～R3. 3. 31

### 2 会議の開催状況

区分	開催回数（回）	教育委員会提出議題件数（件）		
		議案	協議	報告
定例会	12	25	3	45
臨時会	1	11	1	5
計	13	36	4	50

### 3 会議の案件

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
第4回定例会	4月15日	議案	那珂市教育委員会事務局組織規則の一部改正
			学校医の委嘱
			那珂市学校運営協議会委員の任命（1年間）
			那珂市スポーツ推進委員の委嘱
		報告	那珂市青少年相談員の委嘱
			後援承認 指定学校変更許可 区域外就学許可等
第5回定例会	5月14日	議案	那珂市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱
			那珂市立図書館協議会委員の任命
		報告	専決処分
			後援承認
			指定学校変更許可
			区域外就学許可等

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
第6回定例会	6月24日	議案	那珂市教育支援委員会委員の委嘱
			那珂市中央公民館運営審議会委員の委嘱
		報告	後援承認
			共催承認
指定学校変更許可 区域外就学許可等			
第7回定例会	7月19日	議案	那珂市教育委員会事務局庶務規程の一部改正
			令和2年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書
		報告	かわまちづくり支援制度活用事業に関する詳細設計
			後援承認
			共催承認 指定学校変更許可 区域外就学許可等
第8回定例会	8月21日	議案	いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行本部設置要綱の一部改正
		協議	那珂市立幼稚園保育料徴収条例の全部改正
		報告	給食費の値上げ
			後援承認
			共催承認
			指定学校変更許可 区域外就学許可等
第9回定例会	9月25日	報告	後援承認
			共催承認
			指定学校変更許可
			区域外就学許可等
第10回定例会	10月11日	報告	那珂市史編さん委員会委員の任命及び委嘱
			後援承認
			区域外就学許可等
第11回定例会	11月12日	報告	給食費の改定
			後援承認
			共催承認
			指定学校変更許可
第12回定例会	12月16日	議案	那珂市立学校教職員結核定期健康診断実施要項の一部改正
			第16回那珂市教育振興大会被表彰者等

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
第12回定例会	12月16日	議案	いきいき茨城ゆめ国体那珂市実施本部設置要綱の廃止
			いきいき茨城ゆめ国体那珂市市内推進会議設置要綱の廃止
			那珂市教育委員会事務局職員の人事異動
		報告	後援承認
共催承認			
指定学校変更許可			
区域外就学許可等			
第1回定例会	1月20日	議案	那珂市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正
			那珂市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の廃止
			那珂市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の廃止
			那珂市立学校給食センター管理運営規則の一部改正
			那珂市立学校給食費徴収規則の一部改正
			那珂市教育表彰の被表彰者
			那珂市文化財保護審議会に対する諮問
		協議	那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正
			後援承認
		報告	共催承認
指定学校変更許可			
区域外就学許可等			
第2回定例会	2月21日		議案
		協議	令和2年度那珂市一般会計教育費当初予算案に対する意見
		報告	後援承認
			指定学校変更許可
区域外就学許可等			
第3回定例会	3月16日	議案	令和元年度末・2年度始めの那珂市教職員人事異動の承認
		報告	小中学校等における新型コロナウイルス感染症対策
第1回臨時会	3月24日	議案	那珂市学校医等の委嘱
			那珂市立学校評議員の委嘱（2年間）
			那珂市立学校評議員の委嘱（1年間）
			那珂市教育支援センター設置要綱の全部改正
			那珂市教育委員会事務委任規則の一部改正
			那珂市立学校管理規則の一部改正

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
第1回臨時会	3月24日	議案	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規程の整備に関する規程の制定
			那珂市社会教育指導員設置に関する規則の一部改正
			那珂市学校運営協議会規則の一部改正
			那珂市指定有形文化財の指定
			那珂市教育委員会事務局職員の人事異動
		協議	権利放棄
		報告	小中学校等における新型コロナウイルス感染症対策
			那珂市教育委員会教育長職務代理者の指名
			後援承認
			指定学校変更許可
区域外就学許可等			

#### 4 会議以外の活動状況

① 教育委員会の会議の運営
<p>市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回（計12回）開催し、教育長の行事についての報告、議案の審議、事務局の所掌事務に関する報告を行った。</p> <p>また、臨時会を1回開催し、教育委員会事務局職員の人事異動等について審議した。</p> <p>定例会及び臨時会とも、審議事項に漏れはなく、円滑に実施した。</p>
② 教育委員会の会議の公開
<p>市民に開かれた教育委員会を目指し、市ホームページ及びメールマガジンを活用して定例会の開催予定日と傍聴の案内をお知らせするとともに、会議録を市ホームページで公開した。</p>
③ 教育委員会と市長の連携
<p>総合教育会議において、小中学校の適正規模・適正配置を議題とし、現状や課題について認識を共有し、意見を交わすとともに、新たな適正規模・適正配置の基本方針の策定に向けて、引き続き協議していく。</p>
④ 教育委員の研鑽
<p>市町村教育委員会連合会の研修会に参加し、初等中等教育をめぐる最近の動向等について情報収集に努めた。また、常福寺から貴重な仏像が発見されたこと等を受け、東京国立博物館において仏像の修復工程を見学した。</p>
⑤ 教育委員会所管の施設訪問
<p>幼稚園や小中学校校を訪問し、実際の授業を視察した。また、課題等について学校長等とともに活発な意見を交換するとともに、歴史民俗資料館や教育支援センターについても訪問を実施し、教育を支える現場の現状の把握に努めた。</p>

## ● 教育委員会が管理・執行する事務

<p>① 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。</p>
<p>学校については、児童生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、施設を安全で良好な状態に保つとともに、質の高い教育環境の整備に努めた。 中央公民館、市立図書館、歴史民俗資料館、総合公園については、市民の安全で快適な利用を確保するとともに、利用目的が達成できるよう、施設の管理・運営に努めた。</p>
<p>② 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。</p>
<p>ひまわり幼稚園を設置し、旧幼稚園5園の園舎等を解体した。また、旧戸多小学校を教育支援センターとして改修した。</p>
<p>③ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。</p>
<p>教育委員会事務局職員の任免、その他の人事については、事務の質及び量並びに職員の年齢経験等バランスを考慮した内申を定例会で審議し、承認した。また、県費負担教職員の任免、その他進退については、所管教育事務所を事前に十分な協議を行った上で内申を行い、定例会において審議し、承認した。</p>
<p>④ 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。</p>
<p>案件内容について必要な情報収集をし、個々の案件に沿った丁寧な協議及び手続きに努めた。</p>
<p>⑤ 教科書その他の教材の取扱いに関すること。</p>
<p>令和2年度に小中学校において使用する教科用図書と、小中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について審議し、承認した。</p>
<p>⑥ 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。</p>
<p>全ての小中学校の普通教室及び図書室に空調機を設置するとともに、机椅子の計画的な更新を進めている。また、総合公園のアリーナ音響設備やコインロッカーなど設備の修繕を行った。</p>
<p>⑦ 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。</p>
<p>新任教職員研修会、教務主任研修会及び教科その他の研修を実施した。</p>
<p>⑧ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。</p>
<p>各施設における空間放射線の測定及び学校給食食材の放射性物質の測定を継続して実施し、市報やホームページ等で結果を公表した。</p>
<p>⑨ 学校給食に関すること。</p>
<p>配送コンテナの計画的な更新や、トラックイン式の消毒保管機の修繕等を実施するなど、安心で安全な給食を提供に向けた給食センターの運営を行った。 また、地場産品を使った「ナカマロちゃん給食」の提供や給食センターの見学会を実施し、学校給食による食育の推進に取り組んだ。</p>

⑩ スポーツに関すること。
いきいき茨城ゆめ国体において、馬術競技等を実施した。 また、茨城ロボッツや水戸ホーリーホックなどと連携協力し、「那珂市の日」をそれぞれ開催し、市の子どもたちがプロのスポーツ選手と関わる機会を設けた。戸多地区かわまちづくり支援制度活用事業においては、国の整備状況に併せてグラウンドの整備を進めた。
⑪ 文化財の保護に関すること。
市文化財保護審議会の答申に基づき、「子持勾玉」及び「墨書土器」を市指定有形文化財に指定した。

## ● 出席した主な行事

以上のような活動のほか、学校行事や各種スポーツ大会等の行事にも出席し、参加者や運営を担う方々との意見交換を行い、各種行事の内容や参加者の現況把握に努めました。出席した主な行事は次のとおりです。

- ※ ○は教育長又は教育委員が出席しています。  
・は教育長のみ出席しています。

4月	○ 教育委員辞令交付式、教職員人事異動辞令伝達式、交付式
	○ ひまわり幼稚園開園式、入園式、小中学校入学式
	○ 教育研究会総会
5月	○ 小学校運動会
	○ 県市町村教育委員会連合会定期総会
	・ ライフカレッジ開講式
6月	○ 学校訪問
	・ いきいき茨城ゆめ国体 馬術競技 リハーサル大会
	・ いきいき茨城ゆめ国体 3B体操 本大会
	・ 親子の集い入所式
	・ ふるさと教室開級式
7月	・ いきいき茨城ゆめ国体 馬術競技開催前イベント
	・ オークリッジ市中学生歓迎会
	・ 子ども会親睦競技大会
	・ 県市町村教育長協議会夏期研修会
	・ 保幼小中連携協議会
	・ 横手市・那珂市友好都市スポーツ交流事業
8月	○ 教育研究集会
	・ いきいき茨城ゆめ国体 炬火集火式
9月	○ 中学校体育祭
	○ いきいき茨城ゆめ国体 総合開会式
	○ いきいき茨城ゆめ国体 馬術競技（～10/3）
	・ いきいき茨城ゆめ国体 おもてなし講演会

10月	○ 教育委員辞令交付式
	○ いきいき茨城ゆめ国体 総合閉会式
	○ 縣市町村教育委員会研修会
	○ 幼稚園運動会
	○ 小中学校音楽会
	・ 「青少年の主張」発表大会並びに表彰式典
	・ 県中央地区3ブロック合同指導者研修会
	・ 茨城大学との連携協定調印式
11月	○ 小中一貫教育の日
	○ 緑桜学園研究発表会
	○ 教育委員視察研修
	○ ひまわり幼稚園公開保育
	○ 「親が変われば、子どもも変わる」運動那珂市推進大会
	・ いばらき教育の日推進大会
12月	○ 総合教育会議
	○ 教育振興大会
	○ 冬季駅伝競走大会
	○ 「家庭の日」図画・作文発表会、表彰式典
	・ 茨城キリスト教大学との連携協定調印式
1月	○ 賀詞交歓会
	○ 成人式
2月	○ 教育表彰及び小中一貫教育発表会
	・ いきいき茨城ゆめ国体 那珂市実行委員会第5回総会（解散総会）
	・ 縣市町村教育長協議会冬期研修会
3月	○ 教育支援センター開所式
	○ 教職員人事異動辞令伝達式、交付式

### Ⅲ 教育行政の点検・評価

#### 1 那珂市のまちづくりにおける教育行政の目標

那珂市のまちづくりの目標やその実現に向けた施策の基本的な方向性となり、総合的かつ計画的な行政運営を進めていくうえで指針である「第2次那珂市総合計画」では、教育施策の大綱として「未来を担う人と文化を育むまちづくり」を掲げ、その実現に向けての柱となる5つの施策を定めています。

#### 令和9年度までに実現を目指す那珂市の将来像

人と地域が輝く 安心・安全な住みよいまち 那珂

#### 教育行政の目標となる施策の大綱

未来を担う人と文化をはぐくむまちづくり

#### 柱となる5つの施策

- I 豊かな心を育む学校教育の充実を図る
- II 未来を担う青少年の健全育成を図る
- III 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える
- IV スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える
- V 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る

#### 2 事務事業の点検・評価

那珂市教育委員会では、総合計画の実施計画編として「柱となる5つの施策」に基づいた「那珂市教育プラン」を策定し、基本事業ごとに取組方針を定め、その実現に向けた事務事業を実施しています。

教育行政の点検・評価においては、各基本事業から評価対象事業として1～2事業を選定し、状況や取組内容について点検するとともに、目標として設定した指標の達成状況により、4段階で評価しました。

那珂市教育プランの構成と点検・評価対象事業、評価の分類については、以下のとおりです。

#### ● 那珂市教育プランの構成と点検・評価対象事業

施策 I 豊かな心を育む学校教育の充実を図る	
基本事業	主な取組方針
1 学習指導体制の充実	小中一貫教育の充実、確かな学力の向上
<b>対象事業</b>	<b>小中一貫教育推進事業、小中学校英語指導助手設置事業</b>
2 心を育む教育の充実	いじめや不登校などの解決のための適応指導教室の充実、学校図書館の活性化
<b>対象事業</b>	<b>図書室業務活性化事業</b>
3 相談支援体制の充実	教育支援センターや心の教室相談体制の充実
<b>対象事業</b>	<b>教育支援センター設置事業</b>
4 教育環境の整備と運営体制の充実	学校施設の大規模改修の推進、幼児教育の充実、障がい児や要支援者への支援体制の整備
<b>対象事業</b>	<b>障害児学習活動支援事業</b>

## 施策Ⅱ 未来を担う青少年の健全育成を図る

基本事業		主な方針
1	地域で育てる体制の充実	青少年の健全育成や相談体制の充実
<b>対象事業</b>	<b>青少年相談員設置事業</b>	
2	健全育成の推進	青少年の社会性や学びを体験する機会の提供、団体活動の支援
<b>対象事業</b>	<b>ふるさと教室開設事業、各種団体補助事業（市子ども会育成連合会）</b>	
3	地域や家庭の教育力の向上	青少年健全育成に関わる情報の提供、家庭教育の学習機会の提供と啓発
<b>対象事業</b>	<b>家庭教育学級開設事業</b>	

## 施策Ⅲ 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

基本事業		主な方針
1	生涯学習環境の充実	施設の適正管理、読書環境の充実、施設の有効活用
<b>対象事業</b>	<b>図書館運営事業</b>	
2	生涯学習活動の支援	市民ニーズに対応した情報提供、学習成果の発表機会の提供
<b>対象事業</b>	<b>学級講座開設事業</b>	
3	芸術文化の振興	団体の育成と活動の支援、芸術文化イベントの開催
<b>対象事業</b>	<b>各種団体補助事業（市文化協会）</b>	

## 施策Ⅳ スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える

基本事業		主な方針
1	スポーツ環境の充実	スポーツ環境の充実、体育施設の有効活用
<b>対象事業</b>	<b>総合公園管理事業</b>	
2	生涯スポーツ活動の支援	スポーツの機会・情報の提供、いきいき茨城ゆめ国体開催準備
<b>対象事業</b>	<b>学校体育施設夜間開放事業、スポーツ教室開設事業</b>	

## 施策Ⅴ 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る

基本事業		主な方針
1	歴史資産の保護・保存と活用	歴史資産・伝統文化の発掘・調査及び保護保存、伝統文化の継承と活用
<b>対象事業</b>	<b>歴史民俗資料館管理事業、歴史民俗資料館運営事業</b>	
2	伝統文化の継承と活用	伝統文化の有効活用、郷土芸能や伝統行事などの活動支援
<b>対象事業</b>	<b>各種団体補助事業（菅谷大助ばやし保存会、門部ひょっとこ踊り保存会）</b>	

### ● 評価の分類

S	期待した以上の成果や実績を上げることができた。
A	期待した成果や実績を上げることができた。
B	おおむね期待した成果や実績を上げることができた。
C	業務内容の検討や見直しが必要

### 3 事務事業の概要

#### ● 主な取り組みについて

市の教育行政に係る事務事業は、「第2次那珂市総合計画」や「那珂市教育プラン」に基づき進めています。

学校教育では、「那珂市学校教育基本方針2019」を作成し、「強い意志と豊かな感性で、社会的自立に向けたたくましく生き抜く児童生徒の育成」を教育目標に掲げ、教育活動を推進しました。

本格実施から5年目という節目の年を迎えた小中一貫教育は、学校教育目標や目指す児童生徒像を刷新し、学園単位の連携活動のさらなる深化に取り組みました。また、成果と課題を基に独自の教育テーマを設定することで、学園としての一体感を高めるとともに、それぞれの学園が持つ特色が際立つ教育活動を推進しました。2月に開催した「小中一貫教育発表会」においては、学園別のプレゼンテーションのほか、学園代表者によるパネルディスカッションを実施、「未来の那珂市を考える」をテーマに活発な意見を交換しました。11月の「小中一貫教育の日」に実施した交流活動とともに、保護者や地域住民に向けて、取組の周知や成果を発表しました。

指導室では、4名の指導主事が学力の向上や学校が抱える様々な教育課題を解決するため、訪問指導や研修会の企画運営などに取り組みました。特に、訪問指導（計画訪問、生徒指導・特別支援訪問、チーム訪問、要請訪問、公開授業訪問等）については、計画的に実施し、教員の資質能力の向上や学校経営や組織力の向上に努めました。今後も各学校が掲げた校内研修テーマに沿った指導・助言により、学びの質を高める授業の創造と教員の指導力の向上をめざすとともに、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりに向けて支援していきます。

また、教員の資質向上と見識を深めるため、各種研修を実施しました。特に、特別の教科となった道徳の授業づくりや障害者差別解消法に関する研修会や、教育振興大会での学校教育紛争に係る講演会など、教育課題や子どもたちを取り巻く環境の複雑化・多様化に対応した研修に努めました。

いじめや不登校の未然防止や解消に向けては、教育相談員や心の教室相談員、スクールカウンセラー等を配置し、問題の早期解決や相談・支援体制の充実を進めています。教育を取り巻く様々な課題解決や相談の拠点である、教育支援センターの機能強化と相談体制の充実を図るため、閉校となった旧戸多小学校の校舎を改修し、3月に移設しました。今後は屋外活動も含めた多様な学習支援や体験もできる環境の中で、学校復帰を目指すプログラムを展開していきます。

市立幼稚園の統合に伴い、昨年度末に市内5つの幼稚園が閉園し、4月に新たに「市立ひまわり幼稚園」が開園しました。専門の指導者による体育活動の実施や専属のALTの常駐のほか、就学前教育や接続カリキュラムを充実させることで、市の幼児教育の拠点としての役割を担います。また、以前から準備を進めていた「保幼小中連携協議会」を設置し、市の現状や今後の方向性について協議を進めました。今後は公立・私立の各種関係機関と連携をとり、より一層の幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指します。

夏季の猛暑・酷暑による熱中症対策の一つとして、小中学校の普通教室と図書室

にエアコンを整備し、子どもたちの学習環境の向上に取り組みました。また、Society5.0社会の実現に向けて高まりつつあるプログラミング教育に対応するため、日本大学文理学部との連携のもと小中学生を対象にしたプログラミング教室を開催しました。今後も、ICT教育の充実に向けてハード・ソフト両面での整備を進めます。

学校給食センターでは、給食の地産地消に取り組むため、地元の農家や常陸農業協同組合等の協力のもと、地場産会議を立ち上げ、地場産品を多用した「ナカマロちゃん給食」を提供しました。また、10月には来年度就学する子の保護者を対象に学校給食センターの見学会を開催し、安心して安全、そして那珂市の特色を取り入れた給食の説明や食育の重要性を伝えました。

生涯学習では、高齢化社会の到来による余暇・自由時間の増加や女性の社会進出等により、人々の生活様式や価値観の多様化が進む中で、住民の主体的な参加による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けた社会教育や生涯学習への取組が今まで以上に重視されています。

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」では、県内各地において国内トップクラスの選手や競技を間近に目にすることができ、スポーツに対する関心を高めるまたとない機会となりました。那珂市では、6月に開催したデモンストレーションスポーツの「3B体操」や9月から10月にかけて開催した正式競技の「馬術」において、ボランティアをはじめ、多くのかたに参加・協力していただき、開催することができました。

さらには、生涯にわたりさまざまなスポーツに触れる機会を提供し、また住民同士の交流を深めることを目指し、軽スポーツやニュースポーツの普及に携わってきた総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」が10周年を迎えました。今後も軽スポーツ等による健康づくり、地域づくりを進めます。また、令和4年度の供用開始に向けて、かわまちづくり支援制度の活用による多目的広場等の整備を進めるとともに、7月には、市民や市内外のスポーツ団体などに参加していただき、芝苗の植付けイベントを開催しました。

総合公園での水泳教室やスポーツ教室の開催、中央公民館での各種教室・講座の開催などにつきましては、内容の見直しを図るなど、幅広い世代にわたり、生涯を通して活動する、学習する意欲を引き出すような企画を実施しました。

市立図書館では、市民が求める資料を計画的に収集し、資料数は21万点に達しました。また、地域や学校と連携したイベントを実施することで、図書館を訪れるきっかけづくりや、利用者にとって居心地の良い施設の整備に努めました。そうした取り組みが功を結び、12月に入館者400万人を達成しました。

歴史民俗資料館では、季節展や特別企画展などの開催や市民の貴重な財産である歴史資産、額田城跡の整備等を実施し、文化財の保護や後世に残し伝えるための取組を実施しました。7月下旬から9月にかけて開催した特別企画展「那珂市埋蔵文化財出土品展」では、市内で発掘調査が行われた遺跡の紹介や出土資料を展示しました。また、特別企画展「那珂市城館跡調査成果発表展」では、11月に城館跡調査報告フォーラムを開催、調査主体である茨城大学中世史研究会等から5年間の調査結果や成果等について報告をいただきました。

生涯学習は、関わる時期や対象が限られることなく、広く長く取り組むことがで

きることから、関係団体等との連携のもと、引き続きスポーツや学びの活動の機会の提供、また、学んだこと、習得したことを活かすことのできる仕組みづくりを進めていきます。

## ● 新型コロナウイルス感染症対策と教育活動への影響

1月の厚生労働省による注意喚起で日本でも知られることとなった、海外で発生した原因不明の肺炎は「新型コロナウイルス感染症」として、いまもなお、世界各地での感染拡大を見せています。この新たな感染症によって現代社会における様々な分野のあらゆる活動が制限されるとともに、生活様式や習慣などの変更や見直しを行うなど受けた影響は計り知れず、これからも続いていくことが予想されます。

2月には、国内における感染拡大を防止するため、国から全国すべての小中学校等に臨時休業の要請がされるに至り、それを受けて茨城県からも一斉臨時休業の要請がなされました。市においては、市内の市立幼稚園、小中学校を3月2日から春休みに入る前までを臨時休業としました。臨時休業期間中は、各学校のホームページを通して、先生たちからの励ましのメッセージや自宅での学習の進め方、また、学校で飼育している動物たちの様子などを発信したり、電話による個別の状況確認など、子どもたちに寄り添った対応や取り組みにより、急激な変化や先の見えないことによる不安や混乱の軽減を図りました。

市立図書館や体育施設等については、3月6日から臨時休館し、利用を停止しました。また、イベントについても中止するなど、市民の活動や学びの機会を制限することを余儀なくされました。

今後は、あらゆる事業を実施するうえで、新型コロナウイルス感染症対策を講ずることが前提となってきます。教育活動においても、感染症対策に限らず、これまでと同じ方法や形式を単に踏襲するのではなく、発想の転換や柔軟な発想により、新しい手法やスタイルを取り入れるなど、教育環境の変化に応じて事務事業を進めていきます。

4 点検・評価シート

I-1 【基本事業】学習指導体制の充実

【方針】小中一貫教育の推進

事業名		小中一貫教育推進事業	令和元年度 事業費	20,983千円															
事業目的		市立小中学校における義務教育9年間を連続した期間としてとらえ、継続的な指導体制、教育環境の整備等を推進することを目的とする。																	
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性を生かした教育の充実に向けた、小学校高学年での小中一貫非常勤講師の配置</li> <li>・9年間の学びの連続性と系統性を生かした教科別カリキュラムの作成</li> <li>・中学校区を母体とした学園性及び小学校と中学校の積極的交流の活動の推進による、市が目指す人材の育成</li> <li>・「学びのデザイン」を主とした授業づくりの推進と「学習の手引き」「那珂市道徳教育郷土資料集」の活用</li> </ul>																	
平成30年度	課題と今後の方向性	来年度は5年目となることから、小中一貫教育をどのように進めていくのかを念頭に置いて事業に取り組む時期となる。中一ギャップの更なる緩和を進めると共に、保幼小中の連携を強化するとともに、各学園において、目指す児童生徒像の実現に向けた、より具体的な取り組みを展開していく。																	
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学園内の交流は自分のためになると答えた5・6年生の割合</td> <td>89.0</td> <td>87.3</td> <td>88.3</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>学園内の交流は自分のためになると答えた8・9年生の割合</td> <td>70.5</td> <td>81.7</td> <td>81.3</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>*小中一貫に関するアンケートで、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた割合</small></p>				H29	H30	R1	単位	学園内の交流は自分のためになると答えた5・6年生の割合	89.0	87.3	88.3	%	学園内の交流は自分のためになると答えた8・9年生の割合	70.5	81.7	81.3	%
			H29	H30	R1	単位													
	学園内の交流は自分のためになると答えた5・6年生の割合	89.0	87.3	88.3	%														
学園内の交流は自分のためになると答えた8・9年生の割合	70.5	81.7	81.3	%															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学園としての一体感を高めるため、学園内での小小または小中の交流活動を継続して進めているところだが、交流を自分のためになると答えている割合が、<b>8・9年生については、昨年とほぼ同じく80%を超えており、また、5・6年生については、昨年度を上回る約90%となっている。</b></li> <li>・小中一貫教育は5年目となり、小中における教職員の連携や交流活動などにより、学園共通スタイルの構築が進んできた。</li> <li>・小中一貫教育発表会では、各学園の活動について発表してもらうとともに、<b>代表によるパネルディスカッション</b>を実施した。司会も中学生が行い、「那珂市の未来を考える」をテーマに意見を交換した。</li> </ul>																			
	評価	<b>A</b>	目標	学園内交流は自分のためになると答えた児童生徒の割合。5・6年生：90.0%、8・9年生：85.0%															
	課題と今後の方向性	本格実施から5年を経過したことで、地盤固めは進んだものと考えられる。これからは、英語教育の充実や地域との協働、また、GIGAスクール・ICT等の新しい手法による学校教育など、教育を取り巻く環境が大変革のさなかにあることから、学園の特色をさらに生かすとともに、保幼小中の連携も視野に入れ、那珂市らしさのある小中一貫教育に取り組んでいく。																	

I-1 【基本事業】 学習指導体制の充実

【方針】 確かな学力の向上

事業名		小中学校英語指導助手設置事業	令和元年度 事業費	40,369千円																					
事業目的		幼児児童生徒が発達段階に応じ、楽しみながら英語に触れたり、ネイティブな発音を聴くことで、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度の育成を図るとともに、生徒の発達段階に応じた実践的なコミュニケーション能力を高め、併せて英語科教育の一層の充実を図る。																							
事業内容		幼稚園・小学校・中学校にALTを配置し、TT（チーム・ティーチング：複数の教師が協力して教育指導にあたる方式）による英語活動を実施する。																							
平成30年度	課題と今後の方向性	茨城県においては、令和元年度から全ての小学校で、英語（外国語活動）を授業として先行実施することから、英語教育に係る環境を整備するため、ALTの増員などにより対応していく。 また、学校と連携を図りながら、小学校では楽しみながら英語に触れることのできる機会を、中学校では実践的なコミュニケーション能力の向上につながるような取り組みを、それぞれ推進していく。																							
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ALTの配置人数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>英語検定合格者数の割合</td> <td>29.3</td> <td>31.7</td> <td>26.9</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>イマージョンスクールに参加した児童生徒数（延べ）</td> <td>103</td> <td>135</td> <td>150</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	単位	ALTの配置人数	10	10	13	人	英語検定合格者数の割合	29.3	31.7	26.9	%	イマージョンスクールに参加した児童生徒数（延べ）	103	135	150	人
			H29	H30	R1	単位																			
		ALTの配置人数	10	10	13	人																			
英語検定合格者数の割合	29.3	31.7	26.9	%																					
イマージョンスクールに参加した児童生徒数（延べ）	103	135	150	人																					
<p>・県の方針に沿った英語教育を実施するため、小学校に配置する<b>ALTを3人増員</b>した。また、<b>ALT指導力研修会を年10回開催</b>し、HRTとALTが行う授業を参観する機会を設け、本市の外国語活動の授業における効果的なT1・T2の役割について共通理解を図った。</p> <p>・英語検定合格者数の割合については、R6年度までの目標値として60%を設定しているが、達成には今後もより一層の取組が必要である。</p> <p>・ALTを講師として、4年生から7年生を対象としたイマージョンスクールを3回開催した。昨年度より参加者も増え、<b>生きた英語に触れる体験学習の機会の創出</b>を図った。</p> <p>※イマージョンスクール イマージョン（immersion）は「浸る」の意味。 那珂市では、参加者に英語を使って様々な活動や体験をしてもらうが、こうした「英語漬け」になって学ぶ場などをいう。</p>																									
評価	<b>C</b>	目標	英語検定合格者数の割合：50.0%																						
	課題と今後の方向性	小学校への配置人数を増やしたり、イマージョンスクールを開催等により、英語に慣れ親しむ機会づくりに取り組んでいる。今後は、子どもたちの英語力の向上につながる取り組みを検討し、英語教育の充実を進めていく。																							

I-2 【基本事業】心を育む教育の充実

【方針】学校図書館の活性化

事業名		図書室業務活性化事業		令和元年度 事業費	2,966千円																				
事業目的		各小中学校に司書を配置し、学校図書室の活性化を図り、児童生徒に良好な読書環境を提供する。本を好きな児童生徒の育成と読書力の向上を図る。また、司書を配置することにより教職員の負担軽減を図ることを目的とする。																							
事業内容		市内小中学校（14校）に3人の学校司書を配置し、良好な読書環境を提供する。																							
平成30年度	課題と今後の方向性	<p>学校図書館司書は、初等教育課程における読書の重要性や、調べ学習などにおいては教職員を支援する機会が増えているにもかかわらず、14校を3人で担当するという状況にある。今後は「チームとしての学校」の実現に向けた学校運営が求められている中で、学校図書館司書に求められる役割は、より大きくなっていくと考えられる。</p> <p>また、学校等において、ビブリオバトルなどの読書活動を実施する機会が増えてきており、学校図書館司書への協力や助言の求められるなど、資料の整理や貸出等だけにとどまらない業務の増が予想される。</p> <p>こうしたことや、小中一貫教育を推進する上で学園として特色ある読書教育・活動を実施するためにも、学園ごとに学校図書館司書を配置することは必要であり、増員に向けた検討を続ける。</p> <p>※ビブリオバトル ビブリオ (biblio) は「本」の意味。 発表者が制限時間内でお勧めの本を紹介しあい、それにより聴衆者が読みたいと思った本に投票、「最も読みたい本」を決める。</p>																							
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4～6年生で図書を年間50冊以上読んだ児童の割合</td> <td>93.7</td> <td>93.4</td> <td>88.4</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>7～9年生で図書を年間30冊以上読んだ生徒の割合</td> <td>27.1</td> <td>34.9</td> <td>24.2</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>学校図書館司書の配置人数</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ <b>市立図書館と連携</b>し、市内全小中学校の「図書委員おススメのカード」を作成し、市立図書館ロビーへ掲示した。</p> <p>・ 県教育委員会主催の学校図書館担当者研修会や、市教育研究会の学校図書館教育分科会に参加するなど、専門的知識や情報の共有等に努めた。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症への対応により、3月は学校を臨時休業としたため、<b>学校図書館の利用者数が大幅な減</b>となった。年間の読書冊数にも少なからず影響しているため、過去2年と比べて低い結果となった。</p>					H29	H30	R1	単位	4～6年生で図書を年間50冊以上読んだ児童の割合	93.7	93.4	88.4	%	7～9年生で図書を年間30冊以上読んだ生徒の割合	27.1	34.9	24.2	%	学校図書館司書の配置人数	3.0	3.0	3.0	人
		H29	H30	R1	単位																				
	4～6年生で図書を年間50冊以上読んだ児童の割合	93.7	93.4	88.4	%																				
7～9年生で図書を年間30冊以上読んだ生徒の割合	27.1	34.9	24.2	%																					
学校図書館司書の配置人数	3.0	3.0	3.0	人																					
評価	<b>B</b>	目標	4～6年生で図書を年間50冊以上読んだ児童の割合：80.0%、7～9年生で図書を年間30冊以上読んだ生徒の割合：30.0%、図書館司書の配置人数：5人																						
	課題と今後の方向性	学校教育基本方針における「読書活動を通じた心豊かな子供の育成」の実現や小中一貫教育の推進の観点から、学園1人の学校図書館司書の配置に向けて取り組んでいく。また、教育環境のデジタル化に併せて、蔵書のデータ化や学校図書館司書へのタブレット等の配布など、GIGAスクールに併せて整備を進めるよう、検討する。																							

I-3 【基本事業】相談支援体制の充実 【方針】教育支援センターや心の教室相談体制の充実

事業名		教育支援センター設置事業		令和元年度 事業費	15,892千円																									
事業目的		<p>幼児や児童生徒の諸問題について、本人や保護者・教諭等からの相談を受け、事案に適した援助や助言指導を行い、子どものより良い発達や成長を促し、学校生活への復帰と自立した社会生活がおくれるようにすることを目的とする。</p>																												
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談員5名、就学指導相談員1名、カウンセラー2名を配置</li> <li>・相談員等が電話や面接による相談を受け、支援や悩みの解決にあたる。</li> <li>・ひまわり教室（適応指導教室）を開設。学校とは異なる環境の中で、集団生活の楽しさを味わいながら自立や学校への復帰を支援する。</li> </ul>																												
平成30年度	課題と今後の方向性	<p>令和2年度からは、旧小学校を改修した施設に移転することとなっている。現在の市街地から郊外の施設へと移転することで、相談員が訪問したり、児童生徒が通所する上で見込まれる距離的負担を解消するなどの対応が必要である。</p> <p>一方で、運動療法や音楽療法などが可能となることから、学校復帰を目指すプログラムの多様化を図ったり、増加と共に複雑化する相談内容に対応するため、相談体制を強化するなど、児童生徒の学校復帰に向けた取り組みを進めていく。</p>																												
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カウンセラー・教育相談員数</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,242</td> <td>1,523</td> <td>1,229</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>通所人数</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>相談や指導を受けて学校復帰した児童生徒の割合</td> <td>83.3</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・相談件数の増加に伴い、<b>教育相談員を1名増員</b>し、相談員の負担軽減を図るとともに、よりきめ細やかな支援の実現を図った。</p> <p>・2月以降は、教育支援センターの移設に伴う準備作業があったことから、相談業務等の業務を縮小しなければならなかった。そうした状況もあり、<b>2月・3月の相談件数は半数近く</b>となっている。</p>					H29	H30	R1	単位	カウンセラー・教育相談員数	7	7	8	人	相談件数	1,242	1,523	1,229	件	通所人数	12	16	15	人	相談や指導を受けて学校復帰した児童生徒の割合	83.3	100.0	100.0	%
		H29	H30	R1	単位																									
	カウンセラー・教育相談員数	7	7	8	人																									
相談件数	1,242	1,523	1,229	件																										
通所人数	12	16	15	人																										
相談や指導を受けて学校復帰した児童生徒の割合	83.3	100.0	100.0	%																										
評価	<b>A</b>	目標	学校復帰率：100%																											
課題と今後の方向性	<p>今後も児童生徒が抱える問題は、より複雑化・多様化することが見込まれるため、さらなるきめ細やかな対応が肝要である。令和2年度からは移設先の環境を生かした支援や活動を取り入れるなど、新たな取り組みを進めていく。</p> <p>また、支援の必要な子供たちが増加し続けていることから、今後も支援センターの業務量や役割の増加が想定される。充実した相談体制を整備するために、関係機関との連携をより強化するとともに、人的配置等の検討を引き続き行い、計画的な配置による相談体制の充実を目指す。</p>																													

I-4 【基本事業】教育環境の整備と運営体制の充実

【方針】障がい児や要支援者への支援体制の整備

事業名		障害児学習活動支援事業		令和元年度 事業費	40,334千円																				
事業目的		心身の発達において、障害のある幼児児童生徒の在籍する学級等に、学習指導のための非常勤講師を配置し、該当児童等並びに学級の児童等への学習指導を行うことにより、児童等の能力や適性に応じたきめ細かな指導を目的とする。																							
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校への学習指導員や生活指導員の配置</li> <li>・幼稚園指導員の配置</li> </ul>																							
平成30年度	課題と今後の方向性	<p>保幼小中の連携を強化することで、早期発見・早期対応を進めるとともに、障がいを持つ児童等が通いやすい教育環境を整備するとともに、教職員の負担軽減を図る。</p> <p>また、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制づくり及び福祉関係機関等との相談体制等の構築について検討する必要がある。</p>																							
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がいを持つ幼児児童生徒数</td> <td>165</td> <td>187</td> <td>201</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>学習指導員・生活指導員等の人数</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>31</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>希望した学習指導員・生活指導員等の配置割合</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	単位	障がいを持つ幼児児童生徒数	165	187	201	人	学習指導員・生活指導員等の人数	32	34	31	人	希望した学習指導員・生活指導員等の配置割合	100.0	100.0	100.0	%
			H29	H30	R1	単位																			
		障がいを持つ幼児児童生徒数	165	187	201	人																			
学習指導員・生活指導員等の人数	32	34	31	人																					
希望した学習指導員・生活指導員等の配置割合	100.0	100.0	100.0	%																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園の統合に伴い、幼稚園数が5園から1園に減少したこと等に伴い、幼稚園指導員の人数が減となっている（9人→5人）</li> <li>・支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、教育現場の状況把握に努め、学校からの相談や支援要請に対応している。今年度についても、学校の状況を考慮し、<b>6月から生活指導員を1名増員</b>した。</li> </ul>																									
	評価	<b>A</b>	目標	学習指導員・生活指導員等の配置割合：100%																					
	課題と今後の方向性	<p>支援を必要とする子どもの数は増加し続けており、学校における教職員の負担も大きくなっている。配置が必要と判断される学校においては、増員して対応しているところではあるが、より良い教育環境を維持するために引き続き適正な配置に努める。</p>																							

II-1 【基本事業】地域で育てる体制の充実 【方針】青少年の健全育成や相談体制の充実

事業名		青少年相談員設置事業	令和元年度 事業費	4,605千円																					
事業目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の実態を把握するとともに、青少年の問題等に関わる相談に応じ、その解決に努める。</li> <li>・青少年相談員としての自己研鑽に努める。</li> <li>・青少年にとって健全な環境づくりのため、環境浄化の推進に努める。</li> </ul>																							
事業内容		年間計画に基づいた活動を実施する。また、県主催等の研修会へも積極的に参加し、青少年相談員としての資質の向上に努める。																							
平成30年度	課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成を推進するため、次年度も「懇談会」を開催し、関係諸団体との連携強化を図っていく。</li> <li>・地域が一体となって青少年を見守っていくため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を推進を継続する。</li> <li>・次年度も継続して「中・高生と語る会」を中学校区で開催する。</li> <li>・相談員活動を周知するため、「青少年相談員だより」を発刊していく。</li> </ul>																							
令和元年度	主な 実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力店舗登録率</td> <td>87.3</td> <td>89.6</td> <td>89.6</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>パトロール実施回数</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> <td>15.0</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>研修実施回数（中・高生と語る会を含む）</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	単位	協力店舗登録率	87.3	89.6	89.6	%	パトロール実施回数	15.0	15.0	15.0	回	研修実施回数（中・高生と語る会を含む）	4	4	4	回
			H29	H30	R1	単位																			
		協力店舗登録率	87.3	89.6	89.6	%																			
パトロール実施回数	15.0	15.0	15.0	回																					
研修実施回数（中・高生と語る会を含む）	4	4	4	回																					
<p>○地域と連携し青少年育成のため、「青少年健全育成に協力する店」の登録活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力店舗登録率については、昨年同様。</li> </ul> <p>○青少年相談員の活動周知のため、「<b>青少年相談員だより</b>」を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月1日に2,000部発行（市内に回覧及び市内施設に設置）。主な記載内容は、中高生と語る会、青少年相談員研修会、令和元年度の事業報告など。</li> </ul> <p>○青少年相談員の資質向上のため、青少年相談員研修会や移動研修会、「中・高生と語る会」については中学校区で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動研修会は、児童自立支援施設群馬県立ぐんま学園の視察を行い、運営指針や入所状況、児童の生活状況などについて学び、家庭環境や個性などを理解した上での活動が必要なことについて、各委員が再認識した。</li> </ul>																									
評価	<b>A</b>	目標	協力店舗登録率：100%																						
	課題と今後の方向性	年度の途中から、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった。今後は新しい生活様式を取り入れた活動が必要となる。そのような中、青少年健全育成のため、相談員の安全を確保した上でのパトロール活動など、市民の更なる理解や協力を得られるよう工夫をし事業を継続していく。																							

II-2 【基本事業】健全育成の推進

【方針】青少年の社会性や学びを体験する機会の提供

事業名		ふるさと教室開設事業		令和元年度 事業費	618千円															
事業目的		市内小学校5・6年生を対象に、異年齢・異学校の子どもたちが家庭では味わえない体験を通して交流や仲間づくりを行い、社会性を養う。																		
事業内容		様々な体験メニューによる教室を編成し運営する。																		
平成30年度	課題と今後の方向性	<p>「ふるさと教室」、類似事業の「なかつこ・キッズクラブ」では、4年生が非常に多く参加し、「なかつこ・キッズクラブ」においては、30名募集を大幅に超えるため、毎回抽選になっている。保護者からは受入人数を増やしてほしい等要望もあることから、「なかつこ・キッズクラブ」の参加枠を増やす検討を行う必要がある。</p> <p>現在、「ふるさと教室」は小学4年生から6年生が対象、「なかつこ・キッズクラブ」は小学3年生から4年生が対象で、小学4年生だけが両教室に参加することが可能になっている。抽選で両方の教室が外れた児童の保護者からは、どちらか一方にしないと参加できる枠が少なくなると指摘を受けた経緯もあることから、「ふるさと教室」を5年生から6年生、「なかつこ・キッズクラブ」は3年生から4年生とし、募集枠を増やし受入体制を整えていく。</p>																		
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込者数</td> <td>94</td> <td>115</td> <td>71</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>参加者数（延べ）</td> <td>385</td> <td>483</td> <td>317</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	単位	申込者数	94	115	71	人	参加者数（延べ）	385	483	317	人
			H29	H30	R1	単位														
	申込者数	94	115	71	人															
参加者数（延べ）	385	483	317	人																
<p>○前年度の課題であった「なかつこ・キッズクラブ」30名の募集枠を大幅に超え、毎回抽選となる問題及び小学4年生だけが「ふるさと教室」と「なかつこ・キッズクラブ」両方に参加できる問題について改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なかつこ・キッズクラブ」については、対象（小学3・4年生）は変更せず、<b>募集教室数を1教室から2教室に増やした。</b></li> <li>・「ふるさと教室」については、<b>対象を「小学4・5・6年生」から「小学5・6年生」に変更し、募集教室数を3教室から2教室に変更した。</b></li> <li>・上記改善を図った結果、「なかつこ・キッズクラブ」、「ふるさと教室」の募集については、<b>抽選を行わず希望のとおり参加可能</b>となった。</li> </ul> <p>※前年比で申込者数及び参加者数（延べ）が大幅に減少している理由については、「ふるさと教室」の教室数を1教室減したため。</p>																				
評価	<b>A</b>	目標	申込者数：80人																	
	課題と今後の方向性	実施しているプログラム内容について、新たな体験メニューを求める声があるため、事業に係るコストを維持しつつ、魅力あるプログラムの検討を行い、市内の子どもたちの人間力や社会性の更なる向上に努める。																		

II-2 【基本事業】健全育成の推進

【方針】団体活動の支援

事業名		各種団体補助事業 (子ども会育成連合会)	令和元年度 事業費	300千円																					
事業目的		青少年健全育成を図るため、各小学区及び単位子ども会の育成・発展を推進する那珂市子ども会育成連合会に補助金を交付する。																							
事業内容		子ども会育成連合会へ補助を行う。																							
平成30年度	課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども会への加入者は、年々減少傾向にあり、活動を縮小または休止する子ども会も多くなっている。活動の活性化を図るため、市子ども会行事への参加費を引き下げるなど、活動環境を整えることが必要である。</li> <li>子ども会加入促進のため、会員募集については、引き続き子ども会だよりや募集チラシ、ポスターを作成・配布する。そのほか、ホームページの見直し等も行い、子ども会活動の周知を図る。</li> </ul>																							
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子の集い 参加者数</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>84</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>子ども会親睦競技大会 参加者数</td> <td>125</td> <td>122</td> <td>118</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>～H29子ども会リーダー講習会 参加者数 H30～子ども会体験活動 参加者数</td> <td>21</td> <td>41</td> <td>56</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	単位	親子の集い 参加者数	85	85	84	人	子ども会親睦競技大会 参加者数	125	122	118	人	～H29子ども会リーダー講習会 参加者数 H30～子ども会体験活動 参加者数	21	41	56	人
			H29	H30	R1	単位																			
		親子の集い 参加者数	85	85	84	人																			
		子ども会親睦競技大会 参加者数	125	122	118	人																			
～H29子ども会リーダー講習会 参加者数 H30～子ども会体験活動 参加者数	21	41	56	人																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業費の一部を市子ども会行事への参加費に充当することで、<b>会員の費用負担の引き下げ</b>を行った。</li> <li>引き続き募集チラシ及びポスターを作成・配布し、<b>ホームページにアクセスしやすいようQRコードを使用</b>するなど、子ども会活動の周知を図った。</li> </ul>																									
評価	A	目標	参加者数：265人																						
課題と今後の方向性	未だ子ども会活動は縮小傾向にあり、休止する子ども会も増加している。そのため、引き続き募集チラシの工夫や会活動のPRを図るとともに、活動環境の整備を進めて行く。																								

II-3 【基本事業】地域や家庭の教育力の向上 【方針】家庭教育の学習機会の提供と啓発

事業名	家庭教育学級開設事業	令和元年度 事業費	1,271千円																																			
事業目的	家庭は子どもの人格形成に関わるもっとも基本的な教育機能を持つため、保護者は子どもの教育に対する責任を自覚し、家庭教育に関する正しい知識と理解を持つことが必要である。保護者自らが家庭のあり方、親としてのあり方について学習し、家庭の教育力の向上を図ることを目的としている。																																					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級開設の指導・合同学習会の企画、開催、運営補助金の交付に伴う事務を行う。</li> <li>・市立保育所、幼稚園、小中学校の保護者を対象に、16学級を開設し、年間5～7回程度の学習を学級毎と合同学習会を年3回開催する。 【学級内訳】市立保育所1、幼稚園1、小学校9、中学校5</li> </ul>																																					
平成30年度	課題と今後の方向性	参加人数の増加を図る観点から、学級生にとって、魅力的な学習会を行っていく必要がある。講師からの一方的な講演ばかりでなく、レクや実習を積極的に取り入れ、学級生同士の交流の場を設け、繋がりのおきかけとなる学習会を展開したい。																																				
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設した学級数</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>学級</td> </tr> <tr> <td>開催した講座数</td> <td>141</td> <td>146</td> <td>118</td> <td>講座</td> </tr> <tr> <td>市合同学習会 開催回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>学園合同学習会 開催回数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>学級講座に参加した人数（延べ）</td> <td>4,440</td> <td>5,022</td> <td>4,595</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>学級講座に参加した保護者の人数（延べ）</td> <td>2,445</td> <td>3,044</td> <td>2,667</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和元年度に市立幼稚園が1園に統合されたため、学級数が20学級から16学級に変更された。それに伴い開催した講座数や学級講座に参加した人数についても減少となっている。 学習会時のアンケートの実施及び集計・分析を行うことで、参加者の想いや願いを把握することができた。</p>			H29	H30	R1	単位	開設した学級数	20	20	16	学級	開催した講座数	141	146	118	講座	市合同学習会 開催回数	3	3	3	回	学園合同学習会 開催回数	4	5	5	回	学級講座に参加した人数（延べ）	4,440	5,022	4,595	人	学級講座に参加した保護者の人数（延べ）	2,445	3,044	2,667	人
		H29	H30	R1	単位																																	
	開設した学級数	20	20	16	学級																																	
開催した講座数	141	146	118	講座																																		
市合同学習会 開催回数	3	3	3	回																																		
学園合同学習会 開催回数	4	5	5	回																																		
学級講座に参加した人数（延べ）	4,440	5,022	4,595	人																																		
学級講座に参加した保護者の人数（延べ）	2,445	3,044	2,667	人																																		
評価	A	目標	学級講座に参加した保護者の人数：3,137人																																			
課題と今後の方向性	参加者にとって魅力的な学習会を意識したことにより、参加者の満足度が上がり、学級生同士の交流が図れた。 各学級、学園、市合同学習会の内容の充実を図るとともに、家庭・学校・地域が連携して、家庭の教育力の向上に取り組む環境を継続して整えていきたい。																																					

Ⅲ-1 【基本事業】生涯学習環境の充実

【方針】施設の有効活用

事業名		図書館運営事業		令和元年度 事業費	69,102千円																														
事業目的		生涯学習の拠点として、また、情報の集積・発信基地として、より多くの市民が利用できるように図書館を運営する。																																	
事業内容		「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」を基本理念に、市民が求める資料を収集・提供するとともに、読書環境を整えるための各種サービスを実施し、生涯学習の拠点となるよう運営する。																																	
平成30年度	課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する市民ニーズに応じ、図書館資料の効果的な収集に努める。</li> <li>・貸出人数、貸出点数が年々減少していることから、読書活動の意義や重要性について、広く市民に対し啓発を図る。</li> <li>・利用者増につなげるために情報発信の改善に努める。</li> <li>・子どもたちの読書活動を推進するため、年齢に応じた推奨図書コーナーを整備するとともに、学校などの関係機関と連携・協力し、本に親しむ機会の提供や読書が好きになる働きかけを行う。</li> </ul>																																	
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料数</td> <td>200,219</td> <td>209,378</td> <td>217,876</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>36,459</td> <td>37,756</td> <td>38,981</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>来館者数</td> <td>257,534</td> <td>259,396</td> <td>243,890</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>貸出人数</td> <td>114,517</td> <td>110,457</td> <td>99,491</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>貸出点数</td> <td>459,191</td> <td>443,054</td> <td>393,356</td> <td>点</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	単位	資料数	200,219	209,378	217,876	点	登録者数	36,459	37,756	38,981	人	来館者数	257,534	259,396	243,890	人	貸出人数	114,517	110,457	99,491	人	貸出点数	459,191	443,054	393,356	点
			H29	H30	R1	単位																													
	資料数	200,219	209,378	217,876	点																														
登録者数	36,459	37,756	38,981	人																															
来館者数	257,534	259,396	243,890	人																															
貸出人数	114,517	110,457	99,491	人																															
貸出点数	459,191	443,054	393,356	点																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い3月から臨時休館となり、来館者数が前年度より低下してしましたが、2月までの来館者数は前年同月を3,722人上回っていた。</li> <li>・2月まで前年度よりも来館者数が上回った要因として考えられるのは、学校と連携したイベントを開催したこと、菅谷地区まちづくり委員会など地域団体のイベントが充実したものになり、結果として、イベントに来た人が図書館を来館するきっかけになったのではないかと考えている。</li> <li>・来館者お薦め本の紹介コーナーを設置した。</li> </ul>																																			
	評価	A	目標	来館者数：273,000人																															
	課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CD、DVDの閉館時の返却をできるようにすることで利便性が図られ利用者数が増えるのではないかと考えている。</li> <li>・学校や地域と連携したイベントを充実させることで、もう1度来たいと思ってもらえる図書館にし、来館者数、貸出点数を伸ばしていきたい。</li> <li>・読書活動啓発の充実を図る。</li> </ul>																																	

Ⅲ-2 【基本事業】生涯学習活動の支援

【方針】市民ニーズに対応した情報提供

事業名		学級講座開設事業	令和元年度 事業費	1,521千円																																									
事業目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習のきっかけや仲間づくりの場として、初心者向けの教室を開催するとともに、発表の場として公民館まつりを開催する。</li> <li>・年度末に学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行する。</li> </ul>																																											
事業内容		各種教室、公民館まつり等を開催する。																																											
平成30年度	課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座を随時見直して、アンケートによりニーズを把握し、若い世代・中高年世代が興味関心をもち、参加しやすい講座の開設に努める。</li> <li>・各種講座の募集については、紹介するリーフレットやその他のような講座なのかわかりやすい広報周知に努める。</li> <li>・各種講座の開催は、生涯学習のきっかけや仲間づくりを目的としているので、各種教室が市民サークル活動へと繋がるようにさらなる推進を図る。</li> </ul>																																											
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>講座</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>363</td> <td>310</td> <td>347</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>公民館まつり 発表団体数</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>団体</td> </tr> <tr> <td>公民館まつり 展示団体数</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>団体</td> </tr> <tr> <td>公民館まつり 体験教室数</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>教室</td> </tr> <tr> <td>公民館まつり 体験教室参加人数</td> <td>582</td> <td>421</td> <td>292</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>映画会来場者数</td> <td>184</td> <td>132</td> <td>41</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	単位	講座数	20	16	18	講座	受講者数	363	310	347	人	公民館まつり 発表団体数	11	12	13	団体	公民館まつり 展示団体数	20	16	16	団体	公民館まつり 体験教室数	15	15	9	教室	公民館まつり 体験教室参加人数	582	421	292	人	映画会来場者数	184	132	41	人
			H29	H30	R1	単位																																							
講座数	20	16	18	講座																																									
受講者数	363	310	347	人																																									
公民館まつり 発表団体数	11	12	13	団体																																									
公民館まつり 展示団体数	20	16	16	団体																																									
公民館まつり 体験教室数	15	15	9	教室																																									
公民館まつり 体験教室参加人数	582	421	292	人																																									
映画会来場者数	184	132	41	人																																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期に<b>新規講座を3講座追加</b>した。また、ライフカレッジやウィメンズクラスについては内容を見直した。</li> <li>・各講座の期間中には、自主的な活動団体への移行について説明して活動の継続を促した。</li> </ul>																																													
	評価	<b>A</b>	目標	受講者数：390人																																									
	課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座を随時見直して、アンケートによりニーズを把握し、若い世代・中高年世代が興味関心をもち、参加しやすい講座の開設に努める。</li> <li>・公民館定期利用団体が中心となり開催している公民館まつりの活性化を検討する。</li> <li>・各種講座の開催は、生涯学習のきっかけや仲間づくりを目的としているので、各種教室が市民サークル活動へと繋がるようにさらなる推進を図る。</li> </ul>																																											

Ⅲ-3 【基本事業】 芸術文化の振興

【方針】 団体の育成と活動の支援

事業名		各種団体補助事業（文化協会）	令和元年度 事業費	3,865千円																									
事業目的		那珂市補助金等交付規則に基づき、社会教育の振興を図るため、文化協会の自発的な活動を推進し活動費を助成する。																											
事業内容		文化協会へ補助を行う。																											
平成30年度	課題と今後の方向性	随時必要な事業を見直して、文化祭や美術展覧会等で多くの市民が、芸術文化に触れる機会を提供することで、芸術文化の振興を図っていく。																											
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民対象講座 教室数</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>教室</td> </tr> <tr> <td>市民対象講座 受講者数</td> <td>51</td> <td>41</td> <td>319</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>文化祭 来場者数</td> <td>3,739</td> <td>4,067</td> <td>3,913</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>文化振興事業 来場者数</td> <td>336</td> <td>340</td> <td>339</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>高齢化等による会員数の減少や後継者不足については、昨年と同様となる。そのため、<b>市報、チラシ等で広く会員の募集</b>を行った。 また、芸術文化の振興を図るため、文化祭などを開催し、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供した。</p> <p>※市民対象講座受講者数の増理由については ・芸能部会で実施した「伝統芸能鳴物にふれあい、親しむ」について、5月から7月に瓜連小学校にて合計8回実施し延べ240人受講したため。</p> <p>文化振興事業 ・那珂市落語会 令和2年2月21日 総合センターらぼーる 出演者：林家たい平、林家あずみ、林家さく平</p>				H29	H30	R1	単位	市民対象講座 教室数	6	5	7	教室	市民対象講座 受講者数	51	41	319	人	文化祭 来場者数	3,739	4,067	3,913	人	文化振興事業 来場者数	336	340	339	人
		H29	H30	R1	単位																								
市民対象講座 教室数	6	5	7	教室																									
市民対象講座 受講者数	51	41	319	人																									
文化祭 来場者数	3,739	4,067	3,913	人																									
文化振興事業 来場者数	336	340	339	人																									
評価	A	目標	文化振興事業・講座・文化祭への参加者数：4,428人																										
	課題と今後の方向性	近年、高齢化等の影響により、文化協会委員数の減少や後継者不足が喫緊の問題となっている。そのため、初心者向けの講座や市民参加型のイベントを企画するなど、芸術文化に対し市民の関心が得られるよう、内容を工夫しながら引き続き取り組んでいく。																											

IV-1 【基本事業】スポーツ環境の充実

【方針】スポーツ環境の充実

事業名		総合公園管理事業	令和元年度 事業費	157,571千円		
事業目的		那珂総合公園を維持管理する。				
事業内容		総合公園の設備などの保守点検や修繕などを実施し、市民が安全、安心、快適にスポーツに取り組める環境を整備する。				
平成30年度	課題と今後の方向性	設備などの修繕や更新を計画的に行った。今後も引き続き計画的に進めていく。				
令和元年度	主な実績・結果	◎利用者数				
			H29	H30	R1	単位
		多目的広場	57,783	51,734	61,064	人
		野球場	6,282	12,135	6,769	人
	テニスコート	20,470	21,096	20,207	人	
	アリーナ	35,906	35,027	31,144	人	
	プール	40,757	41,624	37,809	人	
	その他	16,994	15,690	12,428	人	
	計	178,192	177,306	169,421	人	
		計画修繕として、アリーナ音響ミキサー修繕、更衣室ロッカーのケーシング交換を行った。				
	評価	A	目標	利用者数：187,600人		
	課題と今後の方向性	施設の老朽化が進み、設備や備品で修繕、更新が必要な箇所が多くなっている。限られた予算の中で、優先順位を決め、計画的に行っていく。				

IV-1 【基本事業】スポーツ環境の充実

【方針】体育施設の利活用

事業名		学校体育施設夜間開放事業	令和元年度 事業費	669千円		
事業目的		地域住民にとって身近なスポーツをする場を提供する。				
事業内容		市内小中学校の体育施設を夜間開放し、スポーツを通じて地域住民の親睦を高め、市民の体力づくりと生涯スポーツの振興を図る。				
平成30年度	課題と今後の方向性	利用団体数は横ばいであり、利用状況が飽和している。現在の利用状況を考慮し、新規で使いたい団体に対しスポーツ活動の拠点として利用してもらえるように調整していく。				
令和元年度	主な実績・結果	◎開放している施設数				
			H29	H30	R1	単位
		小学校体育館	11	11	10	施設
		中学校体育館	5	5	5	施設
		中学校武道場	5	5	5	施設
		計	21	21	20	施設
		◎利用者数				
			H29	H30	R1	単位
		体育館	46,522	47,422	30,554	人
		武道場	4,957	5,966	5,108	人
		計	51,479	53,388	35,662	人
		利用団体数	102	108	115	団体
		登録者数	1,786	1,968	1,854	人
	評価	A	目標	登録者数：1,928人		
	課題と今後の方向性	利用団体数は横ばいであり、体育館等の利用状況が飽和してきている。現在の体育館の利用状況を考慮し、利用団体が影響を被らないよう努める。				

IV-2 【基本事業】生涯スポーツ活動の支援 【方針】スポーツの機会・情報の提供

事業名		スポーツ教室開設事業	令和元年度 事業費	16,562千円																					
事業目的		スポーツに親しむ機会を提供し、市民相互の親睦を図るとともに健康体力づくりを推進する。																							
事業内容		各種スポーツ教室を通じて、子供から高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。																							
平成30年度	課題と今後の方向性	教室への参加状況は良好であり、定員超過の教室も多くなっている。参加者の少ない教室もあるため、アンケート等を活用し、魅力ある教室となるように努める。																							
令和元年度	主な実績・結果	◎水泳教室																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室数</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>教室</td> </tr> <tr> <td>開催数</td> <td>786</td> <td>786</td> <td>759</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>1,213</td> <td>1,167</td> <td>1,155</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	単位	教室数	50	50	51	教室	開催数	786	786	759	回	受講者数	1,213	1,167	1,155	人
	H29	H30	R1	単位																					
教室数	50	50	51	教室																					
開催数	786	786	759	回																					
受講者数	1,213	1,167	1,155	人																					
		◎スポーツ教室																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室数</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>教室</td> </tr> <tr> <td>開催数</td> <td>207</td> <td>204</td> <td>180</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>320</td> <td>227</td> <td>177</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	単位	教室数	7	6	5	教室	開催数	207	204	180	回	受講者数	320	227	177	人
	H29	H30	R1	単位																					
教室数	7	6	5	教室																					
開催数	207	204	180	回																					
受講者数	320	227	177	人																					
		教室への参加状況は非常に良好であり、定員超過の教室も多かった。引き続き、開催教室の検討やアンケート等の活用による改善などを行い、受講者の増加となるよう努める。																							
	評価	<b>B</b>	目標	受講者数：1,770人																					
	課題と今後の方向性	教室への参加状況は良好であり、定員超過の教室も多くなっている。参加者の少ない教室もあるため、アンケート等の意見を活用し、魅力ある教室となるように努める。																							

V-1 【基本事業】 歴史資産の保護保存

【方針】 歴史資産・伝統文化の発掘・調査・及び保護保存

事業名		歴史民俗資料館管理・運営事業		令和元年度 事業費	8,649千円																														
事業目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により、文化遺産に対する意識（文化的教養）の醸成と高揚を図る。</li> <li>・歴史的資料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。</li> </ul>																																	
事業内容		季節展、特別企画展及び講演会等を開催する。																																	
平成30年度	課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数については、ひな人形展の期間が短くなった為、減少しているが、常設展来場者数などは、横ばい傾向にある。</li> <li>・保護啓発や公開活動に対する要望が増加しているため、今後も埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。</li> <li>・継続して、歴史民俗資料館独自の展示を行い、広報・ホームページを利用して啓発に努める。また、講演会をはじめ積極的に出前講座等にも参加して文化財、歴史資産に対する意識や価値観を高めていく。</li> <li>・施設の経年に伴う、長寿命化計画や設備機器等の計画的修繕が必要である。</li> </ul>																																	
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>15,677</td> <td>14,373</td> <td>12,010</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>常設展 来場者数</td> <td>4,615</td> <td>4,783</td> <td>4,250</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>季節展 来場者数</td> <td>6,346</td> <td>5,419</td> <td>3,499</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>特別企画展 来場者数</td> <td>4,716</td> <td>4,171</td> <td>4,261</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>展示講演会 開催数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月6日から休館となり、入館者数が大幅に減少した。</li> <li>・3月中に特別企画展を計画していたが、休館となったため中止となった。</li> <li>・空調機修繕を実施し、文化財の保護・保全に努めた。</li> </ul>					H29	H30	R1	単位	入館者数	15,677	14,373	12,010	人	常設展 来場者数	4,615	4,783	4,250	人	季節展 来場者数	6,346	5,419	3,499	人	特別企画展 来場者数	4,716	4,171	4,261	人	展示講演会 開催数	2	3	2	回
		H29	H30	R1	単位																														
入館者数	15,677	14,373	12,010	人																															
常設展 来場者数	4,615	4,783	4,250	人																															
季節展 来場者数	6,346	5,419	3,499	人																															
特別企画展 来場者数	4,716	4,171	4,261	人																															
展示講演会 開催数	2	3	2	回																															
評価	B	目標	入館者数（延べ）：16,000人																																
	課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルスの影響を考慮しながら特別企画展などを開催するため、内容の検討・工夫が必要となっている。</li> <li>・保護啓発や公開活動に対する要望が増加しているため、今後も埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。</li> <li>・特別展開催期間以外の来館者数を増加させるために、常設展示のリニューアル等も含めて、検討が必要である。</li> <li>・広報・ホームページをさらに利用し、講演会をはじめ積極的に出前講座等に参加して文化財、歴史資産に対する意識や関心を高めていく。</li> <li>・施設の経年に伴う、長寿命化計画や設備機器等の計画的な修繕が必要である。</li> </ul>																																	

V-2 【基本事業】 伝統文化の継承と活用

【方針】 郷土芸能や伝統行事などの活動支援

事業名	各種団体補助事業 (郷土芸能保存会)	令和元年度 事業費	67千円																																
事業目的	郷土に根差した伝統芸能を振興し、次世代への伝統と保存を図るため、郷土芸能保存会の育成に努める。  【市指定無形民俗】 ①菅谷鹿島神社「大助ばやし」 ②「門部ひょっとこ踊り」																																		
事業内容	郷土芸能保存会である、大助ばやし保存会、門部ひょっとこ踊り保存会へ補助を行う。																																		
平成30年度	課題と今後の方向性	全体的には、後継者が少なく、会員数の増は厳しい現状である。今後も慰問・各種祭典に積極的に参加するとともに、小学生等に対して継続して伝統芸能の継承活動を推進していく。																																	
令和元年度	主な実績・結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数（大助ばやし保存会）</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>会員数（門部ひょっとこ踊り保存会）</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設等への慰問回数</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>各種行事等への参加回数</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>伝統継承に向けた指導回数</td> <td>34</td> <td>29</td> <td>28</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1	単位	会員数（大助ばやし保存会）	64	64	64	人	会員数（門部ひょっとこ踊り保存会）	16	15	14	人	施設等への慰問回数	1	4	2	回	各種行事等への参加回数	12	9	7	回	伝統継承に向けた指導回数	34	29	28	回
			H29	H30	R1	単位																													
	会員数（大助ばやし保存会）	64	64	64	人																														
会員数（門部ひょっとこ踊り保存会）	16	15	14	人																															
施設等への慰問回数	1	4	2	回																															
各種行事等への参加回数	12	9	7	回																															
伝統継承に向けた指導回数	34	29	28	回																															
		<p>【大助ばやし】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会で後継者育成を重ね、太鼓指導を実施</li> <li>・各種イベントに参加</li> <li>・大助まつりを開催</li> </ul> <p>【門部ひょっとこ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉施設慰問</li> <li>・市民運動会に参加</li> <li>・各種イベントに参加</li> <li>・恒久的に木崎小学校3・4年生に踊りを指導</li> </ul>																																	
	評価	A	目標	2団体の会員数：84人																															
	課題と今後の方向性	全体的には後継者が少なく、会員数の増加は厳しい現状である。また会員の高齢化も進んでいる。今後も慰問・各種イベントに積極的に参加していくとともに、小学生等に対して継続して伝統芸能の継承活動を推進していく。																																	

5 令和元年度に取り組んだ特別事業（点検・評価対象外）

I-3 【基本事業】相談支援体制の充実 【方針】教育支援センターや心の教室相談体制の充実

事業名	教育支援センター整備事業	令和元年度 事業費	455,285千円
事業目的	屋外活動を含めた学校復帰を目指すプログラムを取り入れた教育支援を実施出来る施設と十分な相談室等を確保するため、教育支援センターの移転先である旧戸多小学校を改修・整備する。		
事業内容	施設整備に関わる契約、補助申請、備品購入、支払い事務等		
主な取り組み	<p>○対象施設 旧戸多小学校（普通教室棟） 構造：鉄筋コンクリート造2階建て 建築年月：昭和47年3月 延床面積：1,375㎡</p> <p>○建設概要 <u>耐震補強工事</u> ・鉄骨ブレース 1構面 ・構造スリット 2か所</p> <p><u>大規模改造工事</u> ・外部改修：屋上防水改修、外壁改修 ・内部改修：内装改修 ・電気設備・機械設備改修</p> <p><u>外構工事</u> ・駐車場整備、構造物解体（バックネット、鳥小屋等）、 樹木伐採等</p> <p><u>備品整備</u> ・事務用机、事務用イス、パソコンラック等</p> <p>○主要諸室 ・相談室 5部屋、個室電話相談室、学習室、プレイルーム、 ひまわり教室、メディアスペース、共用会議室等</p>		
			
	<p>【玄関ホール】 木材を多用した明るくて広い 玄関ホールが子どもたちを迎えます</p>	<p>【ひまわり教室】 少人数による教科学習や 個別の課題学習を行います</p>	
			
	<p>【プレイルーム】 広いスペースで体を動かしたり、 各種体験活動を行います</p>	<p>【共用会議室】 共用会議室では教職員の 研修も実施します</p>	



#### IV 那珂市教育行政点検評価委員の意見

### 令和2年度（令和元年度事業対象） 那珂市教育委員会点検・評価への意見

那珂市教育行政点検評価委員 渡邊 洋子

#### はじめに

2020年1月に国内初の新型コロナウイルス感染者が確認されてから1年が経とうとしております。2021年1月現在、第3波と呼ばれる感染ピークのただ中にあり、茨城県独自の緊急事態宣言が発出され、制限と自粛を伴う生活が強いられるという、昨年の今頃私たちがほとんど想像していなかった事態が現実に進行しつつあります。みなさまの生活が安心・安全の中で営まれますことを、心から祈念してやみません。

さて、教育行政の点検・評価は、ご存じのように前年度の教育行政に対して行われます。それは、すでに対象の年度が終わっており、結果が出ている状態でなければ、振り返り、評価することができないためです。理屈ではわかっているものの、それは例年、もどかしさの元にもなっておりました。那珂市だけでなく、他地域における行政の点検・評価も同様の仕組みのところが多いように思います。当然ではありますが、どのように評価したとしても、既に終了し結果まで出されているものへの評価であり、対象年度の次年度に当たる本年度の事業も既にほぼ終了する段階での評価になります。那珂市教育委員会の点検・評価は、教育委員会にその都度反映されておりますが、そこにはなんともしがたい2年越しのタイムラグが存在する、そういうシステムになっております。

しかし、今年度の場合は、そのタイムラグがかえってこれまでとこれからの見通しを持つために活用できるのではないかと感じております。

感染症の歴史を見ても、最初は健康や人命への影響がまず起こり、その後経済的な影響が重くのしかかり、社会全体が立ち直るまでには数年はかかると言われております。その影響を軽減するためのワクチンではありますが、今回、グローバル化が進んでいる中での全世界的な感染爆発で、影響が大きいだけに、リカバーするためにはある程度の期間、我慢が強いられるのではないかと、そのように感じられます。コロナ後、2024年～2025年を思い描く時、現在のオンライン化に、GIGAスクール、5Gなどが重なり、明らかに現在の生活とは違う日常生活が展開しているだろうことが容易に想像できます。社会の教科書ではグレゴリウス暦でBC・ADを使用しておりました。BC（紀元前）は、キリストが生まれる前、AD（紀元後）はラテン語でキリストの誕生年を示していると言われております。今は、そのピリオドが来ている時期、コロナ後の新たな時代はまるでBCがADに変わるほど、大きな変化になるだろうとも言われております。文部科学省が提示したSociety5.0も、紀元前後といわないまでも、産業革命と同等の変化を見越して進められている取り組みとなっております。未来の社会を予想する専門家ではありませんので、

残念ながらあくまでも想像でしかなく、したがってここも「と言われている」や「想像される」という言葉で伝えるしかありません。ですが、その劇的な社会変化の予想は、すでに、現在を共にしている私たち共通の認識となっているのではないかと感じております。

今回の点検・評価は、したがって、コロナ禍直前の一年間、未来に残すべき貴重な「変化前最後の一年間の記憶・記録」という位置づけになるものと考えております。

これから先、方向の見えない時期に因って立つ基本は、これまで住民と共に築き上げてきた那珂市の姿勢であり、具体的な取り組みであると感じます。そのような長いスパンでの観点からも点検・評価が生かされると幸いに存じます。

今回、報告書もこれまで積み上げてきたものが整理統合され、より見やすくわかりやすくなっております。その姿勢、ご努力に感謝申し上げます。本報告書9頁には「那珂市教育プランの構成と点検・評価対象事業」が一覧でまとめられております。那珂市教育プランの全体計画と、この点検・評価との関わりが明確になっております。今後、毎年発行されております『那珂市の教育』の「那珂市教育プランの概要」に掲載されております「事業計画」全体との一体化、学校教育に関しては、「学校教育の概要」と一体化した点検・評価が進められていくと、全体の状況が把握でき、点検評価がさらに有効に活用できるのではないかと感じます。

### Ⅲ 教育行政の点検・評価

#### 4 点検評価シート

##### I-1

**【基本事業】学習指導体制の充実**      **【方針】小中一貫教育の推進**

**事業名「小中一貫教育推進事業」**

「指標設定根拠」、また「目標値設定根拠」が明確にされていること、またそれに支えられた2つの「評価指標」が有効に働いていると感じました。実際に学習指導体制全体を指標で示すことは、毎年大規模なアンケートでデータを取り、その数字から読み取る等でなければ難しいところであると思います。今回の指標は、現実的に今できることの中で最善の指標となっていると感じました。経年での変化を注視しながら、子どもの状況に合わせた指導法を積極的に行っていただきたく存じます。

「課題と今後の方向性」に関しましても、令和元年の状況に応じた「課題と今後の方向性」が記載されていることに、報告書に対する誠実な姿勢が窺えました。

**【基本事業】学習指導体制の充実**      **【方針】確かな学力の向上**

**事業名「小中学校英語指導助手設置事業」**

小学校における教科「外国語」や「外国語活動」にむけたALT3名の増員は、これからの外国語教育を支える基本として重要な成果となりました。「英語検定合格者の割合」を二番目の指標としている点に関して、状況を反映している指標といえるか難しいところではありますが、文部科学省での取り組みと関わる指標であり、他市町村と比較する上でも外すことができないところであると考えます。その分、

ALTの配置人数を第1の指標にし、イマージョンスクールに参加した児童生徒数も第3の指標に加えているところが、那珂市独自の観点となっており、工夫といえます。

是非、数字だけでなく、実際の授業が活発に、また、充実したものになりますようお願いしたく存じます。教員が新たな指導方法を学び合い、積極的に授業を参観し合うことは、授業改善の最良の方法と考えます。教育の大変革の中、子どもの可能性をひとつでも伸ばす具体的な取り組みを進めて行っていただきたく存じます。

今後、GIGAスクールに関連し、ICT支援員の配置も積極的に進められることと存じます。ALTだけでなく、新たな取り組みについて点検・評価できることが望まれます。

評価はCになっておりますが、健全な事業運営が行われているものと判断いたします。現実には良好な状況でありながら、指標で見るとCになってしまうというねじれが改善できることを願っております。

## I-2

**【基本事業】心を育む教育の充実 【方針】学校図書館の活性化**

**事業名「図書室業務活性化事業」**

財政が厳しい中ですが、各小・中学校の図書館に常駐の司書を配置していくことを是非検討していただきたいと存じます。そのためにも、まず足がかりとして、「課題と今後の方向性」にもありますとおり、学園1名の学校図書館司書の配置を実現していただきたく存じます。これからSociety5.0の時代に突入していきます。AIや5G、IOTに進んでいくほど、効率化が美德となり、豊かな心を育むための取り組みが後回しになりがちになることが予想されます。その中であって、施策I「豊かな心を育む学校教育の充実を図る」ためには、この学校図書館司書の配置増が欠かせない取り組みであると考えます。

令和元年度の評価はBとなっております。2020年3月に一斉学校休校となり、その時期に図書を借りることができなかつたため数値が下がっていることが記載されております。事実上、司書の先生がいらっしゃらない中での図書館運営が常態化している中で、これより数値が下がらず持ちこたえているのは、各学校において、担任、司書、司書教諭の先生方が日頃から連携し、粘り強く取り組んでいる賜物であろうと感じます。一日も早く、学校図書館司書の配置増を進めて行っていただきたく存じます。

また、蔵書管理がまだシステム化されていないことも説明会で指摘されました。是非、社会の発展に合わせたシステム化を一刻も早く行っていただきたく存じます。

## I-3

**【基本事業】相談支援体制の充実 【方針】教育支援や心の教室相談体制の充実**

**事業名「教育支援センター設置事業」**

現在の学校教育を支える非常に重要な事業です。また、社会が複雑になり、価値観が多様化してきているため、家庭からの要望も多種多様になってきておりま

す。子どもの状況も一人一人、複雑な糸が絡み合っているものをゆっくり時間をかけてほぐしていくような粘り強い取り組みが要求されております。その中、令和元年度にカウンセラー・教育相談員が一名増員されたことは大変素晴らしいことと高く評価いたします。ただ、一名増になっても、カウンセラー・教育相談員の不足している状況は変わらないほど切迫した状況があることと拝察いたします。カウンセラー・教育相談員に対応していただくことで救われる子ども・保護者は非常に多いです。那珂市では平成30年度、令和元年度ともに、相談した児童生徒が学校に復帰している率が100%となっていることが報告書に記載されております。そのご苦労は如何ばかりかと思わずに入られません。カウンセラー・教育相談員、また関係者の粘り強い取り組みに敬意を表します。素晴らしい体制であると感じます。引き続き充実を図っていただきたく存じます。

#### I-4

##### 【基本事業】教育環境の整備と運営体制の充実

##### 【方針】障がい児や要支援者への支援体制の整備

##### 事業名「障害児学習活動支援事業」

障がいを持つ幼児児童生徒数は、平成29年度に165名、平成30年度に187名、令和元年度に201名と、年ごとに増加しております。その中、5園あった幼稚園が1園に統合されたことで学習指導員・生活指導員の人数が4名減少している現状です。年度途中から支援員を1名増員した事実もあります。報告書にも指摘されておりますとおり、教育現場の状況把握に努め、学校からの相談や支援要請に即対応できる状況を確認していくことが求められていることと思います。配置割合が100%とありますが、支援を必要とする子どもに合わせた配置割合か、学校単位での配置割合かによってもカウントの仕方が変わります。「課題と今後の方向性」にもございますとおり、学校における教職員の負担増が、学級経営や授業運営にも影響を与える事態となっておりますし、学習指導員がついているかどうかで子どもの発達も大きく変わります。より良い教育環境を維持するために、今後も、年度をとおして教育現場の状況の把握に努めていただけるようお願いしております。

#### II-1

##### 【基本事業】地域で育てる体制の充実【方針】青少年の健全育成や相談体制の充実

##### 事業名「青少年相談員設置事業」

他市町村とも連携し、交流を深めながら、引き続き事業を継続していくことが望まれます。主な実績・結果が記載されておりますが、「協力店舗登録率」100%を目標にしながら実際は89.6でした。「課題と今後の方向性」には、なぜ目標に到達できなかったのか、そういう点に関して言及し、次年度の達成に導く視点が求められるように感じます。

#### II-2

##### 【基本事業】健全育成【方針】青少年の社会性や学びを体験する機会の提供

##### 事業名「ふるさと教室開設事業」

那珂市の未来を担う子どもたちの育成のために、今後もこのような機会の提供が

ますます望まれるのではないかと考えます。地域の異年齢・異学校集団が集まり、家庭では経験できない体験をすることができる、社会性を養うことを目的とする事業は、今後も貴重となります。「課題と今後の方向性」にもありますとおり、引き続き魅力あるプログラムの検討が大切であると考えます。

#### **【基本事業】健全育成 【方針】団体活動の支援**

##### **事業名「各種団体補助事業（子ども会育成連合会）」**

子ども会の重要性を理解している地域の方は多いと感じます。ですが、保護者の立場、また子どもの立場からすると、積極的に加入するところまで進まない状況にあります。それは那珂市に限ったことではなく、多くの市区町村でも同様の悩みを抱えているものと思われます。多くの市区町村とも現状を打開するための方策を検討しながら進めていくことも必要であるように感じます。また、確かに補助金を交付する事業ではありますが、事業費の一部を会員の参加費減額のために充当している状況で、評価をAとしている点にやや疑問を持ちます。指標に沿った評価であることは理解できますし、また、会費の引き下げも前年度の申し送り事項ですので、誠実に前年度の課題に対応した点は評価すべきであると考えます。参加費を下げることで、実際、参加数の増えた活動もあることと思います。やむを得ないことであると思えますし、参加費に充てたのは補助金の一部であるとは思いますが、補助金を直接参加費に充当するより、やはり事業を活発に行うためといった積極的・発展的なところへ注ぐことができることが健全な形であると感じます。その点で、評価がAであることにやや疑問を持ちました。もし、前年度、もしくは今年度、評価がBやCになっていたとしたら、新たな手立てを考案したのではないかとそのようにも思います。評価がAであることで、新たな道の模索や工夫が積極的に行われず、前年度を踏襲する風潮になることも考えられます。また、状況が閉塞してきているのにもかかわらず、平成30年度の「課題と今後の方向性」と令和元年度の「課題と今後の方向性」に何ら視点の変化がないことも気になりました。手立ても前年度を踏襲しているばかりでは、状況の好転は望めないのではないかと存じます。是非、多角的に状況を判断し、新たな視点から存続の道を探っていただきたく存じます。

## **Ⅱ－３**

#### **【基本事業】地域や家庭の教育力の向上 【方針】家庭教育の学習機会の提供と啓発**

##### **事業名「家庭教育学級開設事業」**

「報告書」実績の記述から、令和元年度はアンケートを実施し、満足度を確認することができたこと、また、参加者の思いや願いも把握できたことは、大きな前進であると感じます。「課題と今後の方向性」のところに、「参加者の満足度が上がり」とありますが、どこから満足度が上がったと判断できたのかわかりにくさが残りました。5園の統合により、回数が減少したことは理解できましたが、参加人数がそれによって減ってしまったとしたら残念なことです。ひとりでも多くの方が参加できる事業になることを願っております。

### Ⅲ－１

#### 【基本事業】生涯学習環境の充実 【方針】施設の有効活用

##### 事業名「図書館運営事業」

周辺の市区町村に比べて、那珂市は市民一人あたりの貸出点数が高いことを説明会で伺いました。那珂市は一人あたりの貸出数7.2冊、水戸市4.7冊、ひたちなか市4.5冊、常陸大宮市3.0冊とのことです。この数字は、那珂市の図書館が市民に向けて努力を続け、本を読む文化を根付かせてきた賜物であると感じます。市民全体の意識の高さと、図書館関係者の継続的な努力に敬意を表します。

常に新しい本を購入し、蔵書数を計画的に増やすことで、魅力ある図書館運営を続けていることも大きな要因であると感じます。実績のところには、令和元年度につきまして、2月までは前年度を3,722名上回る来館者を誇っていたという報告もごさいます。素晴らしいことです。コロナ禍でございますので、令和2年度の利用者数が一時減ることは仕方がないと思います。その後、また、通常の生活ができるようになった折、図書館が市民の身近にあり、積極的に活用したくなる環境を今のうちから進めておくことが重要であると考えます。

### Ⅲ－２

#### 【基本事業】生涯学習の支援 【方針】市民ニーズに対応した情報提供

##### 事業名「学級講座開設事業」

令和元年度、アンケート結果により、3講座新規に開講しています。また、ライフカレッジやウィメンズクラスは内容の見直しを行ったことも報告されています。また、講座を入り口として、継続的に発展させていくために、自主的な活動団体への移行を促し、講座の終了が活動の終了にならないよう、配慮している姿勢も窺えます。図書館運営同様、コロナ禍にあって、一時的に数字が下がったとしても、その後通常の生活が送れるようになった折りに、再び参加したくなる学級講座開設になりますよう、常に市民に密着し、ニーズを拾いながら進めていただきたく存じます。

### Ⅲ－３

#### 【基本事業】芸術文化の振興 【方針】団体の育成と活動の支援

##### 事業名「各種団体補助事業」

指標の見直しを行い、前年度参加者数に対し10%増を目標値として設定していくことになりました。この指標の見直しは評価できるものであると感じます。また、「課題と今後の方向性」での状況把握も的確になされていることが窺えます。芸術文化の振興のために今後も本事業は積極的に進めていただきたく考えます。

### Ⅳ－１

#### 【基本事業】スポーツ環境の充実 【方針】スポーツ環境の充実

##### 事業名「総合公園管理事業」

総合公園の老朽化に伴い、設備の修繕などが必要となっております。コロナ禍でできる修繕を優先して行い、コロナ後に有効活用ができるよう、計画的に管理事業を進めていただきたく存じます。

#### IV-2

##### 【基本事業】スポーツ環境の充実 【方針】体育施設の利活用

###### 事業名「学校体育館施設夜間開放事業」

報告書、実績の欄に「利用団体は横ばいであり」とありますが、平成29年度102団体、平成30年度108団体、令和元年度115団体で、増加していると状況分析をした方が良いのではないかと感じます。利用者数は合計で1万5千人強減っておりますが、おそらく年明けからの新型コロナの影響を受けてのものと感じます。そうした状況も「主な実績・結果」や「課題と今後の方向性」の欄などで触れ、今後の見通しを、現実に沿って、具体的に構築していただきたく存じます。

多くの市民がスポーツを愛好する素晴らしい文化が根付いている那珂市です。図書館や芸術関係と同様に、コロナ禍にあつて、感染拡大防止措置の徹底を図っていくこと、また、コロナ後の通常生活で、活発に活用していただけるような手立てを積極的に計画していただきたく存じます。

#### IV-2

##### 【基本事業】生涯スポーツ活動の支援 【方針】スポーツの機会・情報の提供

###### 事業名「スポーツ教室開設事業」

スポーツに熱心に励む那珂市の特徴を活かし、今後もニーズに応じた教室を開設していただきたいです。IV-1同様に参加人数の減少は、令和元年度3月に新型コロナの感染が拡大してきたからではないかと推察いたします。水泳教室につきましては、教室数が1増ですが、スポーツ教室に関しましては、平成29年度7教室、平成30年度6教室、令和元年度5教室と、年度ごと1教室ずつ減っております。また、上記のように、新型コロナの影響と思われそうですが、受講者数も明らかに減少しております。さらに、令和元年度の評価はBとなっております。それに対して、平成30年度の「課題と今後の方向性」と、令和元年度の「課題と今後の方向性」に「教室への参加状況は良好であり、定員超過の教室も多くなっている。参加者の少ない教室もあるため、アンケート等の意見を活用し、魅力ある教室となるように努める。」と、一字一句変わらず記載されていることに疑問を感じます。少なくとも、定員超過の教室が多くなっていたら、参加状況は良好とはいえないのではないのでしょうか。参加者は不満を持ち始めているのではないのでしょうか。そのように察して、丁寧に対応していく姿勢が文言に現れていくのではないのでしょうか。「アンケート等の意見を活用し」と平成30年度に課題としてまとめたのであれば、令和元年度はそのアンケートの結果から、このように変更しました、新たにこのような工夫を行いました、それでも人数がこのように減りました、その工夫に改良の余地はないか、方向性はそれで良いのか、検証していくことが点検・評価ではないかと存じます。

多くの市民がスポーツを愛好する素晴らしい文化が根付いている那珂市です。それを当たり前と考えず、市民に密着し、ニーズに先回りして細やかに対応していく事業を推進していただければと存じます。

## V-1

### 【基本事業】歴史資産の保護保存

#### 【方針】歴史資産・伝統文化の発掘・調査・および保護保存

#### 事業名「歴史民俗資料館管理・運営事業」

指標に対し、来場者数が減ったため評価がBとなっておりますが、他の活動同様、3月に感染拡大した新型コロナの影響であると推察いたします。「課題と今後の方向性」に記載されておりますように、今後、Withコロナの生活様式で来場していただけるよう、内容の検討・工夫が求められているものと拝察いたします。本事業に関しましては、「課題と今後の方向性」が現実に合っていて、担当の方が状況を的確に捉えて対処している状況が文言から直接伝わって参ります。

数年は停滞状況が続くかも知れませんが、その間にできる修繕や発掘・調査などに力を注ぎ、コロナ後に魅力ある資料館として発展していけるよう、長期展望に立って事業を進めていただきたく存じます。

## V-2

### 【基本事業】伝統文化の継承と活用【方針】郷土芸能や伝統文化行事などの活動支援

#### 事業名「各種団体補助事業（郷土芸能保存会）」

報告書の実績の欄に記載されております「各種行事等への参加回数」や「伝統継承に向けた指導回数」がやや減少しているのは、令和元年度の3月に新型コロナ感染拡大の影響を受けたためと推察いたします。その中であっても、活動が継続されておりますこと、活動を推進していらっしゃるみなさまに敬意を表したく存じます。今後、まだしばらく新型コロナ感染拡大の影響を受ける中での活動となるものと思われまます。状況に応じた工夫を重ねながら、コロナ後には、市民全体で那珂市の伝統文化を誇りに感じる機会を大々的に執り行っていただければと存じます。素晴らしい文化を継承していただきたく、心から声援を送ります。

## 結びに

令和元年度は、年号が新しくなったことと合わせて、報告書のあり方、指標のあり方も見直され、新たな時代に即したものとなりました。その点高く評価させていただきます。特に、これまで、指標の数値に根拠の見えないものがございましたが、「評価指数」だけでなく、「指標設定理由」と「目標値設定根拠」の欄を新たに設け、なぜその目標値に設定しているのか、根拠を明確に示すようになりました。この点は大変有効であると考えます。

はじめにでも触れましたように、今後数年間は、Withコロナの厳しい社会状況をくぐり抜けなければならないと感じます。その期間、マイナスに考えず、Withコロナだからこその環境整備、調査・発掘、アンケートの分析等、その先の新しい社会を見据えた取り組みを進めていただきたく存じます。

このような時代であるからこそ教育は重要であると確信しております。しなやかに状況に対応しながらより強く逞しく発展していく那珂市教育行政であることを心からご祈念申し上げ、結びとさせていただきます。

## 令和2年度（令和元年度事業対象） 那珂市教育委員会点検・評価への意見

那珂市教育行政点検評価委員 後藤 哲也

### はじめに

私は本年度で4年目となりますが、教育行政担当者の皆様の改善努力により、充実した一貫性のある点検評価が行われるようになってきたのではないかと思います。本年度も、更なる充実をめざし、報告内容についての私見を述べさせていただきます。

### 事務事業評価と教育行政評価の違いについて

那珂市の行政全般に関する点検評価については、行財政改革推進室が実施している「行政評価」があり、「事務事業評価」と「施策評価」、「外部評価」の3部門に分かれます。このうち行政担当者レベルで行われるのが「事務事業評価」であり、評価結果が次年度の予算に反映されます。

これに対し「教育行政評価」は教育委員会が単独で実施しているもので、評価結果が直接予算に反映するものではありません。その実施の根拠は、報告書の「V その他」にあるとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定によるものです。

教育行政分野だけ2つの評価が存在するのは、教育行政の持つ特殊性があるからではないかと思います。教育の一般の方針の決定に、予算編成権を持つ首長とは一線を画し、教育委員会が行うことになっているのは、教育の政治的中立性を確保するためです。

そこで、「事務事業評価」は教育予算がどれだけ効果的に使われたかを評価し、「教育行政評価」は教育委員会の立てた方針に基づき、予算の有無を問わず各施策がどれだけ成果を上げられたかを評価するという考えに立てば、違いが明確になるのではないのでしょうか。

では、教育委員会が立てた方針はあるのでしょうか。那珂市の行政全般にわたる基本方針は、「第2次那珂市総合計画」（平成30年度～令和9年度の10年間）に示されていますが、その前半5年間（平成30年度～令和4年度）の「基本計画」に当たる教育行政の基本方針「那珂市教育プラン」は、教育委員会が策定しています。またこれとは別に、学校教育分野に関しては、年度ごとに「那珂市学校教育基本方針」が出されています。

学校教育（義務教育）にだけなぜ、二重の基本方針が存在するのでしょうか。それは、学校での教育内容の基本方針が国によって定められ、毎年県が示す「学校教育基本方針」を通じて市町村に降りてくるということに関係しています。教育の中身は国の方針に沿って行われますが、その伝達者となる先生は県が採用し、舞台となる学校の管理は市町村が行うという三重構造となっているのです。

市が示す「那珂市教育プラン」は、基本的には5年間は変わらないものですが、「那珂

市学校教育基本方針」は、毎年国や県が示す方針に本市が重点を置く内容を加え、それを分かりやすく構造化して示したものとなっています。

そこで提案ですが、学校教育における那珂市教育プランの内容構成を、那珂市学校教育基本方針に合わせ、基本事業項目は①児童生徒の資質・能力の育成、②教能力の向上、③教育環境の充実とし、この3分野推進の基盤として、④小中一貫教育の推進を設定するのが良いと思います。後期基本計画策定の際には、ぜひご検討願います。

### 個別の点検・評価の内容について

現行の教育行政点検評価の対象となっている事業は、那珂市教育プランに掲載されている施策に基づく事業を抽出していますが、評価対象のいくつかについては、事業名や指標項目の設定において、事務事業評価とは異なる教育行政評価の意義を反映しているのか疑問を抱くようなものがありました。以下に列挙し改善案を述べさせていただきます。

#### <学校教育分野>

##### ・小中一貫教育推進事業

「教育プラン」中の事業項目と「基本方針」中の3つの実施目標を整理して3つの目標分野から代表的な取組に関する指標を考え出し、児童生徒、保護者、教員から評価してもらい、総合的な評価結果を掲載してはどうか。

##### ・小中学校英語指導助手設置事業

事業名を「英語教育の充実」とし、ALTの配置人数以外の指標として、教職員の指導力向上研修・国際理解教育の実施件数などを指標としてはどうか。

##### ・図書室業務活性化事業

事業名を「読書活動推進事業」とし、図書館司書については配置人数ではなく、業務内容の充実度を問うような指標とし、児童生徒には読書冊数以外に、読書による感動体験の回数を問うような指標を考えてみてはどうか。

##### ・教育支援センター設置事業

事業名を「相談支援体制の充実」とし、教育支援センターを核とした要支援児童生徒への対応の現況を示せる指標を設定してはどうか。例：相談対応の充足率、学校復帰の割合（現行通り）、関係機関との連携機会の件数等。

##### ・障がい児学習活動支援事業

障がい児の在籍する普通学級の数に対する指導員配置の充足率は100%なので、指導員や配置学級の担任及び特別支援学級の担任に対する研修機会の数や、福祉関係機関との連携機会の件数、特別支援学級に在籍していた発達障がい児が普通学級に復帰できた人数などを指標としてはどうか。

##### ・その他

学校教育分野において、現在取り上げている評価項目を、「基本方針」に沿った形で

分類してみると、②「教職員の資質・能力の向上」に関する項目は0、③「教育環境の充実」に関する項目は1つのみである。また、教育長の掲げる当年度の重点プランには、各分野ごとに掲げた項目がある。これらを勘案すれば、①「児童生徒の資質・能力の育成」に関しては、新たなニーズに対応する教育に関する評価項目、②に関しては、学校のニーズに応じた訪問指導の充実及び各種職員研修に関する評価項目、③に関しては、情報教育環境及び保幼小連携体制の充実に関する評価項目などが本来含まれるべきではないだろうか。

### <生涯学習分野>

#### ・青少年相談員設置事業

パトロールと研修の実施回数が評価指標にあるが、毎年定例で行っているものを指標とするのはあまり意味がない。県青少年相談員連絡協議会では、相談員の活動として、「共働きやひとり親家庭への支援、情報機器利用の低年齢化に対応した安全利用への意識啓発の推進」をうたい、具体的には「①子育て支援関連事業への協力、②里親制度普及活動、③保護者へのインターネット安全利用啓発」を挙げている。これらのうち実現可能なものを活動として取り入れ、それに対する評価指標を設定してはどうか。

#### ・ふるさと教室体験事業

事業の趣旨からすれば、「なかっこキッズ・クラブ」も同様なので、両者を評価対象とした方がよいのではないか。また、参加者からの評価結果を指標化してはどうか。

#### ・子ども会育成連合会補助事業

子どもの数が減少していく中で、活動への参加者数を評価指標としていくのであれば、定例的に実施している行事ではなく、各単位子ども会で何らかの地域貢献活動を行い、それへの参加率を指標としていくのはどうか。

#### ・家庭教育学級開設事業

指標では表現されていないが、参加者の満足度が上がり、学級生同士の交流が図れたとあるので、この満足度を表現できる指標を設定してはどうか。

#### ・図書館運営事業

本市図書館の充実ぶりを伝える評価指標として、単なる来館者数や貸出冊数を指標とするのではなく、近隣市町村と比較した来館率や1利用者当たりの貸出冊数、イベント開催時の来館者数などを指標としてはどうか。また、今後はデジタルデータの閲覧環境を充実させていくための指標を設定してもよいのではないか。

#### ・学級講座開設事業

各種講座開催の目的としている、生涯学習の機会提供や仲間づくり、活動の発展としての社会貢献などに焦点を当てた評価指標を設定してはどうか。

#### ・各種団体補助事業

文化協会加盟員は、活動発表の場としての文化祭を大きな目的としているように思う。この発表機会を増やす方策として、まちづくり委員会と連携し、各地区において発表や普及の場を設定できるようにしていくのはどうか。また、その場に郷土芸能保存会も参加できるようにし、発表の機会を多くすることで関係地区(菅谷、門部)以外からも継承活動

に参加できるようにしてはどうか。

#### ・スポーツ関連事業

「那珂市スポーツ推進計画」の策定が進んでいるとのこと。今後はその施策に沿った評価項目の設定をしていくのがよいと思う。

#### ・歴史民俗資料館管理・運営事業

常設展示リニューアルについて要検討とのことだが、幅広い市民の利用を目指すには団体利用（今はコロナ禍で考えづらいが）を伸ばすのがよいと思う。学校の児童生徒や地区単位の地域住民、他市町村からの愛好団体などに働きかけ、展示解説を行い理解を深めてもらう。また、職員の出前講座派遣なども評価対象として設定してはどうか。

#### おわりに

この教育行政点検評価報告は、最終的に議会で説明するとともに市のホームページへ掲載し説明責任を果たすことに目的があります。このことを考えれば、内容はできるだけ分かりやすくすることが肝要かと思えます。教育委員会は、この1年間何に重点をいって業務を進めてきたのか。そして、それはどの程度成果が上がったのかということが伝わればいいのかなと思えます。

そのためには、教育長さんが市教育委員会のホームページや毎年発行している「那珂市の教育」の冒頭で述べておられる本年度の重点事項に関わる事業や業務を取り上げ、評価対象としていかれた方が、市民の皆様には伝わりやすいのかなと思えます。現在の点検評価シートに取り上げられている事業は、評価の継続性を考慮して毎年同様の事業を対象としてきましたが、上述のような観点から見れば、もっと他に取り上げられるべきものがあるのではないのでしょうか。

このことについては昨年度も感じたことなので、評価シートで表現できないのなら「事務事業の概要」として今年度の主な取り組み内容を伝えてほしいと提案し、そのことを本年度の報告書に反映させていただきました。

その内容の中に新型コロナウイルス感染症に関する記述が見られましたが、今後（令和2年度以降）は感染症対策に対する評価も含め、これまでの形式にとらわれず点検評価業務を進めていくとの決意表明がありました。なのでこれをよい機会として、これまで私が述べてきたことも併せてご検討いただければ幸いです。

## V その他

### ○地方自治法（抜粋）

（委員会及び委員の設置）

第一百八十条の五 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。

一 教育委員会

（以下略）

（職務）

第一百八十条の八 教育委員会は、別に法律の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（設置）

第二条 都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）町村及び第二十一条に規定する事務の全部又は一部を処理する地方公共団体の組合に教育委員会を置く。

（組織）

第三条 教育委員会は、教育長及び四人の委員をもつて組織する。ただし、条例で定めるところにより、都道府県若しくは市又は地方公共団体の組合のうち都道府県若しくは市が加入するものの教育委員会にあつては教育長及び五人以上の委員、町村又は地方公共団体の組合のうち町村のみが加入するものの教育委員会にあつては教育長及び二人以上の委員をもつて組織することができる。

（事務局）

第十七条 教育委員会の権限に属する事務を処理させるため、教育委員会に事務局を置く。

2 教育委員会の事務局の内部組織は、教育委員会規則で定める。

（指導主事その他の職員）

第十八条 都道府県に置かれる教育委員会（以下「都道府県委員会」という。）の事務局に、指導主事、事務職員及び技術職員を置くほか、所要の職員を置く。

2 市町村に置かれる教育委員会（以下「市町村委員会」という。）の事務局に、前項の規定に準じて指導主事その他の職員を置く。

3 指導主事は、上司の命を受け、学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）をいう。以下同じ。）における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する。

4 指導主事は、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければならない。指導主事は、大学以外の公立学校（地方公共団体が設置する学校をいう。以下同じ。）の教員（教育公務員特例法（昭和二十四年法律第一号）第二条第二項に規定する教員をいう。以下同じ。）をもつて充てることができる。

5 事務職員は、上司の命を受け、事務に従事する。

6 技術職員は、上司の命を受け、技術に従事する。

7 第一項及び第二項の職員は、教育委員会が任命する。

8 教育委員会は、事務局の職員のうち所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定するものとする。

9 前各項に定めるもののほか、教育委員会の事務局に置かれる職員に関し必要な事項は、政令で定める。

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。

二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。

三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。

八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。

九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。

十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。

十一 学校給食に関すること。

十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

十三 スポーツに関すること。

十四 文化財の保護に関すること。

十五 ユネスコ活動に関すること。

十六 教育に関する法人に関すること。

十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。

十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。

十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。